

第 2 号

3 月 1 5 日 (木)

平成24年第2回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成24年3月15日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第 1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 三 浦 賢 治	2 番 田 中 照 男
3 番 江 寄 悟	5 番 松 田 達 之
6 番 上 田 俊 孝	7 番 上 田 健 一
10 番 吉 川 義 雄	11 番 有 田 芳 人
12 番 片 山 裕 治	13 番 坂 本 悦 男
14 番 永 田 義 昭	15 番 笠 原 良 一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 陳 野 信 次 書 記 平 山 早 苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	教 育 長 廣 瀬 龜
総務財政課長 河 崎 澄 男	税 務 課 長 今 田 辰 彦
町民環境課長 中 島 正	健康福祉課長 浅 山 正 代
農業振興課長 平 逸 郎	農地整備課長 河 野 正 利
建設下水道課長 森 田 寿 也	総務振興課長 甲 斐 貴 裕
商工観光課長 前 田 昭 雄	会 計 管 理 者 坂 本 京 子
学校教育課長 西 尾 正 剛	生涯学習課長 木 本 栄 一
農業委員会事務局長 梅 田 光 義	

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（笠原良一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。7番、上田健一議員の発言を許します。

○7番（上田健一君） 皆さん、おはようございます。7番、上田です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い3項目質問いたします。

1、インターチェンジの活用による町づくりについて。平成25年度開通予定のインターチェンジを見込んで、前向きな質問を行います。

ア、定住促進について。私は疲弊している氷川町の現状を打開するための起爆剤として住環境整備による定住促進事業と結びつけることが必要だと考えます。インターチェンジを活用することによって熊本市内や玉名、久留米、福岡市内まで通勤範囲に入り、宅地や住宅を求める人が増えると思われます。アクセス道路沿いを農振除外し、町が宅地開発事業に取り組めば民間業者も参入し、定住人口の増加や企業創設による雇用の創出など、新しい町づくりに取り組むことができると思いますが、どのように考えておられるでしょうか。

イ、農村と都市の交流及び滞留人口の増加について。本町には竜北公園、野津古墳群、立神峡公園と多くの史跡、名勝地があり、古墳の整備や遊歩道の整備により本町を訪れる人も増え、農村と都市の交流ができるのではないのでしょうか。また、環境学習の拠点として位置づけることによって県内外の教育機関との連携により交流人口の増加が図られるのではないのでしょうか。考えを聞かせていただきたいと思えます。

2点目です。アンテナショップ氷川のしずくについてです。アンテナショップの位置づけとして氷川町を全国に紹介し、本町の特産物や加工品を全国に紹介し販売をするため設立されたものと思えます。商品を見て、触れて、試食してもらい、しっかり認識していただくための最前線の情報発信基地と思うが、町は町のピーアールや町民の所得向上にどのようにかかわっていくのかお尋ねします。

3点目です。2級河川八間川、通称ひろぎの遊水池ですけど、遊水池の堆積土砂の浚渫について。平成23年度6月定例会で質問しましたが、その時の答弁の中で、八間川は県の管理河川であるので河川の断面上どのくらい流量断面を確保しているのか、堆積具合の調査等で県の予算確保を要望するとの答弁であったと思う

が、進捗状況をお尋ねします。

以上、3点です。

○議長（笠原良一君） インターチェンジの活用による町づくりについての答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） おはようございます。上田健一議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

1項目ずついくということでインターチェンジの関連につきましてお答えしたいと思えます。質問時間を確保する上で、自席でお答えすることをお許しをいたしたいと思えます。

ただいま議員からご質問がありましたとおり、スマートインターチェンジ事業につきまして、平成25年度末の供用開始に向けて暫時努力をしているところでございます。その設置目的につきましては、これまで住民説明会等あるいは広報誌等で周知をしておりますとおり、それぞれの目的を持っているわけでございますが、何といたしても地域の活性化につなげていくことが一番大切でございます、インターチェンジを造ることよりも、造った後の活用というものが一番大切というふうに思っております、議員の質問、時期を得た質問だろうというふうに思っております。

その中で、定住促進のお話が出ました。当然スマートインターチェンジを造ります、アクセス道路等の整備を行うわけでございますが、ただそれだけで、この定住促進につながっていくというふうには考えておりません。当然その周辺道路、アクセス道路の周辺というものは、いわゆるそういった住宅地としての可能性は出てくると思っておりますが、やはりこれは町内全体に、その波及効果を及ばせなくてはなりません。そのために今年度氷川町の道路基本整備計画というものを今策定しております。その中で、スマートインターチェンジアクセス道路とそれをつなぐ道路網、あるいはそれからそれぞれ町内の幹線道路等々の整備につきましての計画を今作り上げているところございまして、3月末には計画ができ上がると思っております。そういった計画ができましたらまた皆様方にもご説明をしたいというふうに思っておりますが、やはりその可能性としましては、出てくる部分でございます。その定住の、いわゆる住宅整備につきましてはまず、それを町主導でやるのか、民間主導でやるのかという部分が大きな問題になってくるだろうと思っております、できますれば民間のそういった活力を活用して、その周辺が住宅として活用されていけばいいのかなというふうに思っております。

そういった中で、一番ネックになりますのが、氷川町は町全体が農業振興地域の指定を受けておりまして、そういった住宅整備をしますにも農振の除外の手続き、

その後農地転用の手続き、約半年ぐらいかかって、その後着工という部分でございまして、かなり時間がかかるというところで、これまでそういった住宅地としての参入が少なかったという面がやはりこれはもう否めません。かといって優良農地をすべて宅地化してしまうというわけにはまいりません。そのあたりのやっぱりすみ分けは必要だろうと思っておりますし、そのことを平成25年度が農振区域の見直しの時期でございますので、それにあわせて24年度からそういった見直し作業を暫時進めてまいりたいというふうに思っておりますし、今、議員おっしゃいましたスマートインターチェンジ周辺、あるいは国道3号線周辺、県道の周辺、あるいは農免道路の周辺あるいはこの中心いわゆる役場周辺、あるいは宮原振興局周辺で活用できる土地がございましたら、そういった活用の方法も見いだしていかなければならないというふうに思っているところであります。

実は昨年でしたか、町のホームページでの、掲示板に書き込みがございまして、私どものこのスマートインターチェンジの計画を知られた地元出身の方でございましてけれども、両親が氷川町にいらっしゃると、一緒に住みたいけれどもどうしても仕事の都合で今たぶん熊本周辺だったと思いますが、そっちに居住しているけど、スマートインターチェンジができると通勤が可能になるので、ぜひ氷川町に移住をして親の面倒を見ながら仕事をしたいという書き込みがございまして、早く完成してほしいというような要望もあったところでございまして、やはりそういった波及効果というものは、あるものだろうというふうに思っております。

また、あわせて企業誘致の話も少しお触れになりました。皆様方ご承知のとおり、スマートインターチェンジ本体の建設予定地の一部は、以前進出を予定しておりました元旦ビューティ工業の所有地でございます。約4町歩の土地を元旦ビューティさんがもう既に取得をされておまして、いわゆる進出をめどに、平成何年でございましたか、4年か5年だったろうと思いますが、そのころ取得をされまして、もうそれから約20年近く、14、5年近く経ってるわけでございますが、まだ活用されておられません。それはやはり企業の予定地へのアクセス道路、いわゆる道路の整備がされてなかったと、活用ができなかったという部分がございまして、今回のこのスマートインターチェンジの建設というものはそういった企業誘致の面でも、大いに拍車がかかるものかなと。ぜひこの機会に進出をお願いしたいということで今担当課を含めまして何度か本社の方にも顔を出し、社長様あるいは相談役様、会長様あたりにも、ぜひこの機会に進出をしてくださいという今企業誘致活動も実施をしているところでございまして、そのあたりは並行して、今後も大いにその企業誘致に向けて頑張りたいというふうに思っているところであります。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○7番（上田健一君） ただいまの町長の答弁の中にもありましたが、23年3月議会の一般質問で、同僚議員の三浦議員の答弁の中で、農振除外は5年ごとに見直しをすると。平成25年度はちょうど見直しの時期ということの答弁がありましたが、25年度はインターチェンジの開通年度ですよ、25年度末は。それに合わせて、早急に農振除外の準備に取り組むべきと思うが、何か施策を考えておられるのか。

宅地や住宅、誘致企業には減免措置を行うことで、定住人口の増加を産みましますし、企業も進出しやすいと思います。企業の創設は雇用の創出を産みまします。ご存じと思いますが、玉名市では、定住促進策としてこれは新幹線定期券購入、住宅取得への補助等を打ち出しております。氷川町でも何か前向きな対策、施策を考えておられると思いますが、お尋ねします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） まず農振除外のその手続き、その準備ということでお尋ねでございます。先ほど申し上げましたとおり、平成25年度が見直しの時期でございます。25年度1年間で見直すということはやはりなかなか準備が足りないのかなということで、平成24年度、来年度からそういった準備を進めていきたいというふうに考えております。今現在農業振興課の方で農振除外のいわゆる事務を行っておりますけれども、やはりこれは農地の転用、いわゆる農業委員会とのかかわりもかなり深くございますので、やはり農地にかかわる、関することにつきましては、農業委員会の方と一緒に事務を進めた方が円滑にいくんじゃないかという思いもございます。そこには当然人の動きもございます、職員の少ない中という話もございますが、極端に言いますと人を増やしてでもそういったものを一元的に事務を進めていけばどうかという、内部の方では検討を進めているところでございまして、そういった中で集中的にあるいはそういった農業委員の皆様方のご意見を聞きながら、当然その作業を進めていくわけでございますので、そういった準備を暫時進めてまいりたいというふうに思っております。

それから住宅につきましの支援策ということでございましたが、先ほど申し上げましたとおり、やはり限られた財源の中でさまざまな事業を町としても行っていくかなければなりません。そういった中で、できる支援は行ってまいりたいと思っておりますけれども、いわゆる国県そういった制度の活用あたりも含まれて、先ほど言いましたとおり民間の活力を大いに活用していきながら、町として支援できるところは支援してまいりたいというようなスタンスでまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○7番（上田健一君） 町長、前向きに、このインターの方は進めていただきたいと思っています。これでアの質問は終わります。イお願いします。

○議長（笠原良一君） 答弁をお願いします。町長。

○町長（藤本一臣君） それでは私の方から基本的な考え方を述べたいと思います。もし補足があれば担当課長よりまた補足させたいと思っておりますけれども、都市と農村との交流、いわゆる滞留人口の確保ということにつきましては、これは合併前それぞれの町でも、そういった取り組みをされてきておると思っております。そういったためにそれぞれの施設を整備をしたり、あるいは公園の整備をしたりというのも一つのこれまでの取り組みとしてやってきたわけでございます。そういったツールを使いまして都市と農村との交流というものも、そのスマートインターチェンジいわゆるアクセスがよくなることによりますその利便性を使いましての交流を深めてまいりたいというふうに思っております。

施政方針の中にも少し述べましたけれども、氷川町にもさまざまなそういった施設がございます。立神峡公園、桜ヶ丘公園、竜北公園あるいは道の駅竜北、そういったところの、それぞれの施設をいわゆる有機的に連携をさせて、それぞれの魅力を感じられる、四季折々、氷川町に行ってみたいなというような取り組みを進めていかなければなりません。

そのためにはただ待っておっても、なかなか来ていただけないというふうに思っておりますので、やはり四季折々氷川町の特色をいかしたイベントを打っていくと、これまでもやってきておりますが、さらにそのあたりにまた力を入れて強化をしていきたいなと思っております。

それから私ども氷川町は何といたしましても農業をいわゆる特色とする町でございます。農業をいかしたそういった交流というものを、やはり進めていくべきだろうというふうに思っております。そういった取り組みは氷川ツーリズムクラブが中心となりましてツーリズム事業を今展開をしているわけでございますが、まだまだ確固たるものにはなっておりません。そういったツーリズム事業をさらに進めていくためにも竜北公園ウォーキングセンターを一つの核といたしまして、そこにツーリズムクラブの事務所を構え、その専任の担当を置き、これは当然公園の管理も含めたところでその職員にそういったツーリズムクラブの運営を当たっていただければなという考えを持っているところでございまして、先ほど申し上げましたとおり、それぞれの施設を有機的に連携をさせて、今後もツーリズム事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○7番（上田健一君） 公園整備等は、滞留人口の増加を産みます。この2月3日の熊日の紙上で、関西地方の公立校の修学旅行を統括する近畿地区公立中学校修学旅行委員会への取材で、大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山の公立中学校1,187校の聞き取りで、平成24年度の九州への修学旅行は23年度より約50校増え255校、約4万6,000人となるそうです。

当委員会によると、南九州では知覧での平和学習や球磨川のラフティングですかね、農村宿泊などさまざまな就学体験ができるのが魅力となっていると分析してあります。分析結果を見ると氷川町でも十分取り組みができると考えるが、今後同委員会等への啓蒙活動を進める考えはないかをお尋ねします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 誠に素晴らしい提案であろうというふうに思っております。修学旅行生を、受け入れて、そういったツーリズム活動につなげていらっしゃるどころ、成功事例はたくさんあると思っております。水俣はエコツーリズムということで、今環境学習のためのいわゆる修学旅行生がかなりいらっしゃるというふうに聞いておりますし、他の地域でもそういった事例はたくさんございます。

先ほど言いましたとおり、氷川町はいわゆる農業が一つの売りでございます。そういった体験学習を含めた修学旅行生の取り入れということにつきましても、やはり考えていくべきだろうと思えますし、そういったものを模索していく必要があるだろうと。後は受け入れがどういった形でできるのか、受け入れ体制はあるのか、そういったところの整備を、やっぱり進めてまいりませんと、来ました、誰も受け入れる者がいらっしゃらないということではよろしくないというふうに思っておりますので、そういった受け入れ体制の整備というものも、やはり暫時進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○7番（上田健一君） はい、わかりました。それでは1項目の最後になりますが、1項目の総括といたしまして、インターチェンジの開通とともに多くの人を呼び込み、にぎわいのある氷川町をつくるためには町外の人を呼び込む手立てが必要だと思えますし、今後インターチェンジをどのように活用したまちづくりをするのが肝心だと思えます。

インターチェンジ事業は当然、つくることが目的ではなく、住民生活の利便性と地域の活性化を図るために行われるものです。

そういった施策を推進していただくことをお願いいたしまして1の質問を終わります。次、2番目をお願いします。

○議長（笠原良一君） 2項目め、アンテナショップ氷川のしずくについての答弁を求

めます。農業振興課長。

- 農業振興課長（平 逸郎君） それではお答えいたします。氷川のしずくの出店目的につきましては、氷川町のアンテナショップとしての機能が重要と考えております。

町のかかわりにつきましては、昨年度策定しました氷川町販売戦略基本計画に基づいて実施をしております。博多駅、熊本駅のイベント広場、上通りビブレス広場での販売フェア、並びに秋山監督をモデルとしたポスターの製作、町PRキャラクターひかりんのストラップ、あるいは特産品でありますフルーツストラップの製作などがあげられます。昨年度の販売戦略基本計画の策定は、町のPRや町民所得の向上を踏まえたものであり、23年度はその実績の1年目であったわけでございます。

PR活動の効果としましては現在少しずつではありますが見えてきております。一つの例としまして、3月の26日には晩白柚ジュースを原材料としました味覚糖ぷっちょ、晩白柚味の全国販売が開始されます。そしてその原材料は加工センター、当まちづくり振興会の加工センターの方から全量供給をされておりますので、これは非常に大きな実績となりました。

また、ひかりんストラップにつきましても非常によい評価をいただきまして、4月1日より物産館で販売の方も予定をされております。くまモンのように大々的とはまいりませんが、秋山監督のポスターとともに氷川町の方を売り込んでいきたいというふうに考えております。

なお、氷川のしずくの商品構成にも地元商工品であります油、白玉粉、そしてうきストラップなどが増えておりまして、まちづくり振興会の自社商品も含め100%氷川町産品で占めております。

24年度も引き続き販売戦略基本計画のもと、各種事業を推進していきたいというふうに考えております。

- 議長（笠原良一君） 上田議員。

- 7番（上田健一君） あの、課長、どんなよい商品でもやっぱり人々に認識してもらわなければ売れないし、氷川町だけで満足していても私はだめだと思います。それは井の中の蛙ですよ、世間知らずということですよ。やっぱり全国展開は予算的に無理と思いますが、関西以南での販売戦略を練ってはどうかね。

新幹線開通で関西地方からの旅行者がこっちの西日本の方には増えておりますし、絶好のチャンスだと思うんですが、週末でも氷川町のマスコットキャラクターひかりん君ですかね、これは土曜、日曜の週末でも駅構内での販促活動に活用していけばと思いますがどのように考えておられますか。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（平 逸郎君） 23年度町農業振興協議会の方で商工会、JA、道の駅物産館合同で博多駅ビルとか、新幹線熊本駅等で販売フェアの方を実施してまいりました。これは24年度も継続していかなければならないというふうに考えております。

まちづくり振興会の方でも、現在、経済産業省の補助金等を活用しまして、関西並びに関東地区の商品見本市の方に参加をしております。その成果としまして、全日空ANA並びにレストランチェーンの梅の花と現在商談の方が続いております。また県内の大手スーパーの方にも晩白柚ジュースの方が1000本単位で発注が来ているところでもございます。

しかし、ご指摘のとおり、熊本駅構内の販売活動については去年は梨の時期にしか実施をしておりません。なかなか氷川のしずくの方につながっていないというのが現状ではないかというふうに思っております。実際熊本駅のイベント広場、駅構内から200メートルほど北側でございますけども、ほかの会場と比較しても非常に現在お客さんが少ないような状態です。いかにお客さんを氷川のしずくの方に呼び込むかというのが最大の課題になっております。ただし、周辺の春日地区の住民の方から、定期的に氷川町の新鮮野菜を持ってきて売ってほしいといったようなニーズはあがっております。

ただ、その部分につきましては現在具体的な戦略実施まではいっていないような状態です。

宣伝活動のために、ほかの店舗と同じように、例えばテレビコマーシャルなどを打っていかうかということも検討しましたがけれども、経費が100万以上かかるといことで現在会社としても安易にできないような状態です。会社のスタッフや資金等にも限りがございます、このままいきますと氷川のしずくが落ち込むのではないかという危惧を抱いております。今後、町のアンテナショップとして氷川のしずくのPR活動を、直接皆さん方をお願いして町で実施するような時期もくるのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○7番（上田健一君） 課長、私が参考までにちょっと調べたんですが、ご存じと思いますが、経済連の直営店のユーユー、高平にあるところ、JAあしきたのファーズマーケットでこぼんですか、それとJA宇城の宇城彩館、ここでは宣伝広告費、外販活動費を予算計上して販売促進に力を入れているわけですよ。特にユーユーあたりは今、春日校区に何か販売するとか言われましたが、あそこはチラシを年に、どれくらいだったかな、チラシだけでやっぱり3万枚ぐらいを定期的にまいて、年間

予算がチラシだけで、チラシとあれて120～30万円使うそうですよ、チラシだけで。そして初めてお客さんが寄って、あそこは12億ぐらい売りよつとですよ。

だけん、そうやって、今言われましたがあそこですよ、氷川のしずくですたいね、あそこは商圈となれば、あそこの店の店舗は野菜を売るとなればでしょうが、旅行者は買ってはいかんですよ、買って送る人もおるかもわかりませんが。春日とか、あの商圈ですよ、春日校区、新町、ご存じでしょ、先の方、二本木ですたいね、城山の方は農家が多かけん、その3地区でもチラシとかそういうのを打って宣伝費を販売促進に力を入れてしたら、1年目で黒字出せというのは無理です、商売は。1年目で黒字がでるみたいなら誰でもあそこに入りますよ。それで今から2年、3年かけて、販売力をつけて、そして予算を組んでですよ、氷川のしずくの予算を組んで、無理頼んですよ、町長さんに頼んで、200万でも300万円でもいいじゃないですか。やはりそういう販売を、そのくらいの決意を持って取り組んでいただきたいと思います。

そして、テレビとか言われましたが、テレビは、これは時間帯によってコマーシャルは値段が相当差があるそうです、7時に流すのとか。これは芦北も宇城もそう、JAで話を経済連もそう言いました。最初は流したと言いました。そういうのは熊日広告社が全部相談に乗って、テレビの時間帯なんかは指導するそうですので、今後ともそういうのを頭に入れて決意を持って取り組んでいただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（笠原良一君） 次に、二級河川八間川（ひろぎ遊水池）の堆積土砂の浚渫についての答弁を求めます。建設課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 上田議員さんのご質問についてお答えいたしたいと思えます。昨年6月の定例議会で質問されましたことにつきましては、議会終了後、熊本県八代地域振興局の土木部に出向きまして、八間川のひろぎ遊水池の浚渫について説明を行いまして、要望をしたところでございます。

県からのお話でございますが、県としましては二級河川八間川の一部の堤防より漏水があっておりまして、この対策につきまして優先して実施する必要があるとのことで、平成23年度に漏水調査を行いまして、平成24年度には工事、事業名を八間川単県自然災河川改良事業というのでございますが、この発注を行うよう準備を進めているところでございます。

ご存じのとおり、県の財政状況につきましては、厳しい状況にあります。両方とも同時に対応することは難しいとの回答をいただきました。ここ数年八間川につきましては、町より要望いたしております。今年度も平成24年度の要望を行って

るところでございます。引き続き町より県へ河川の流量断面が確保されているか、土石堆積の状況を把握していただき、その調査結果に基づき浚渫の必要があれば段階的に浚渫をしていただくよう要望してまいりたいと考えています。

今後も県に対しまして、県の予算等の都合もあるかと思っておりますので、今すぐにはできないかと思いますが、予算の確保をしていただきまして、県と十分協議検討しながら要望等を続けてまいりたいと考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（笠原良一君） 上田健一議員。

○7番（上田健一君） 2～3日前の熊日紙上で県も、東日本大震災を踏まえて、地震津波被害想定を策定中で、秋までに中間報告をまとめるとのことですので、そこを踏まえまして、ひろぎの堆積土砂を利用するの避難場所の確保を念頭において今後とも県に対しての要望をお願いいたしまして、この質問を終わります。

私の質問終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で上田健一議員の一般質問を終わります。

次に、10番吉川議員の発言を許します。

○10番（吉川義雄君） おはようございます。日本共産党の吉川義雄です。通告に沿って3項目質問をいたします。

藤本町長は今議会の施政方針で、平成24年度は課題解決に向けた実践の年と位置づける。当面する課題の解決のために5つのまちづくり戦略を掲げ、活力のあるまちづくりに向けて町政を展開すると語られました。その中には、本町の主産業である農業の振興また商業の振興、そして安心して暮らせる福祉のまちづくりなどを掲げられました。

今、国政が不安定の中、地方の果たす役割は益々重要になってきています。町民が本当に安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることが地方自治体にとって一番大事な仕事だと考えます。私もそのような立場から提案型の質問をいたします。

最初に、子どもの医療費助成制度の拡充について質問いたします。少子高齢化の中で本町は昨年4月から子どもの医療費を中学校まで無料にしました。これは住民から大変喜ばれています。最近も氷川町はよかなあ、氷川町に引っ越そうかなという声も聞いています。この制度について、町長どう感じておられますか。感想を聞かせていただければと思います。

県下の自治体では子どもの医療費無料化の年齢引き上げが行われています。中には高校3年まで引き上げるところも出てきています。芦北町も今年4月から高校3年まで引き上げるそうでありまして。芦北の町長は高校までの医療費引き上げについて、本当は県下で一番に実行したかったようでありまして、他の自治体が先に行っ

たことがわかり、議会の中で芦北町はナンバー１にはなれなかったがオンリー１の政策でいくと言われたそうであります。

藤本町長、ぜひ高校３年までの医療費無料化を考えていただきたいと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

この医療費無料化と同時にもう一つ取り組んでほしいのが、窓口での無料化です。誰でもいつ病気になるか分かりません。特に子どもの場合は病気にかかりやすい、子どもが病気にかかったときにお金を気にしないで病院に行けるようにすべきだと思います。先ほど言いました芦北町は窓口無料化と聞いています。八代市も今年４月から窓口無料化に取り組むようであります。ぜひ氷川町も取り組んでいただきたいと思います。

本町の子どもの医療費無料化は大変喜ばれているという話をしましたが、さらにこの窓口での無料化を行えば、氷川町に住みたいという声ますます強くなっていくと思います。藤本町長の施政方針にあるように少子化対策、定住促進対策の一環として子どもの医療費窓口無料化が行われることを強く望んで町長の考えを聞きたいと思います。

次に、ごみの減量化の取り組みについて質問いたします。前回ごみの減量化また分別収集、リサイクルを推進してごみを減らす「ごみゼロ」を目指すべきではないかと質問いたしました。それに対して町長も、現在生ごみ処理機の助成に取り組んでいる、分別収集とリサイクルを徹底する、これがごみを減らすことにつながっていくと思うと答弁されました。さらに減量化を進めていくという認識を町民の方に持っていただきたいとも言われました。また、生ごみには水分がある、しっかりと水切りすれば減らせる、こういう答弁がありました。ごみをどう減らすかという点では私と同じ考えだと思います。

先日、議会議員全員でごみ処理について研修を行いました。一つは有明広域行政事務組合が管理運営をしているクリーンパークファイブ、ここは最新のガス化溶融炉方式でごみ処理を行っています。もう一つは福岡県大木町が取り組んでいる生ごみの資源化です。生ごみを焼却処分するのではなく、資源として活かし、バイオ燃料、液体の肥料に変えて使用するものであります。

この二つを研修し、改めてごみを資源化することを再認識させられました。今後の氷川町にとって参考になるし、生ごみの資源化に取り組むべきではないかと強く思いました。

大木町は人口１万４、５００人、世帯数は４、５００世帯、町内にはクリークが走り豊かな水を活かした農業が盛んな町です。シメジ、エノキなどキノコ類やイチゴが特産品ということです。人口と世帯数、氷川町とほぼ同じ規模であります。大木

町は独自の焼却施設を持っていないために生ごみなど可燃ごみを収集して隣の大川市に焼却処分を委託していました。この焼却処分の委託料がかさむことが一番の悩みで、また可燃ごみの約4割が生ごみだということに目を付け、この生ごみを何とかしよう、資源化しようと考えたことからこの事業が始まっています。その結果、家庭用可燃ごみは約4割削減、燃えないごみは9割削減されています。焼却委託費が2,000万円削減、し尿処理費は6,300万円が削減されたと聞きました。

この施設でできる肥料、液肥は無料で農家に還元されています。この肥料を使ってつくる作物は有機栽培品としてブランド化され高く売れているようです。

氷川町も農業が主力の町です。大木町を参考にし、ごみの減量化に取り組んではどうかと考えますが、町長の考えをお聞かせ下さい。

最後に、学校でのいじめ対策と人権教育について質問いたします。熊日新聞の3月3日付にいじめ、児童虐待最多と大きな見出しで法務省のまとめの記事が載っていました。記事の内容は昨年1年間に救済手続きを始めた人権侵害事案のうち、学校でのいじめが前年度比で21.8%増、18歳未満の児童に対する暴行虐待が前年度比12.2%増で、いずれも過去最多になったということでもあります。

同時に熊本県内についても熊本地方法務局が、2011年の県内の人権侵害案件の概要を発表しています。それによると、いじめに対する学校の不十分な対応が97件ののぼり、前年度から倍増したとなっています。いじめは3年連続で増加、学校のいじめ問題は依然として深刻な状態が続いているとなっています。本町ではどのようなになっていますか、また学校のいじめ問題への対応はどのようにされていますか、お尋ねをいたします。

3月2日に氷川町議会全員協議会の中での発言に係る確認学習会というのが行われました。私も当日参加しましたが、開会後に八代から参加された人たちから、確認学習会のやり方について教育長に苦言を呈する場面がありました。私は「だれが主催者なのか」ということをそこで叫びました。主催者がわからない会合だったと私は判断をしています。

そこで伺います。あの確認学習会なるものは一体どこの主催だったのでしょうか。また何を目的に開催されたのでしょうか。今後どのようにされるのでしょうか。私は今回のような場合、まずはその場で問題を解決することが基本だと考えます。関係のない人たちを含めた会合が必要なのでしょうか。議会全員協議会の中での発言でしたが、その場で同僚議員から、今の発言はいかがなものかという意見が出され、発言した議員もその場で訂正を求め、撤回をしたことでもあります。

私は発言を撤回したから、もう何もなかったことにしよう、そんなことは言いません。先ほど言いましたように、議会で起きたことは議会で解決する努力をすれば

いいと考えています。学校のいじめについても、私は廣瀬教育長と何度も話し合ってきました。学校で起きたことはその学校で解決することが何よりも大事ではないかということをお話してきたわけであります。

教育長、この一連のことについて現在どのように考えておられますか、お尋ねをいたします。

以上、明確な答弁をお願いします。

○議長（笠原良一君） 質問事項1、子どもの医療助成制度の拡充についてのア、イまとめ答弁願います。町長。

○町長（藤本一臣君） 吉川議員のご質問にお答えをさせていただきます。子どもの医療費の助成制度拡大、拡充ということでのご質問でございます。

議員、ご承知のとおり、氷川町では平成22年度から中学校3年生までの医療費を無料化をしたところでございまして、そのことにつきましては先ほど議員からも発言がありましたとおり、子育て世帯の皆様方の負担を軽減するという意味では大変喜ばれているのかなど。その効果が上がっているというふうに認識をいたしております。

県内でもそれぞれ医療費の助成につきましては取り組みがなされているところがあります。就学前までの助成をされているのが県内で6町村、6市町村、小学校3年生までが4市町村、小学校6年生までが15市町村、氷川町と一緒の中学校3年生までの医療費の無料化が20市町村ということで、暫時その年齢の拡大がされてきているところでもあります。先ほど芦北の話をお話ししました。私も芦北の町長様と昨年の10月に東日本の震災地の支援と申しますか、全国大会と一緒にございまして、この医療費の話に及びました。芦北町では来年度から高校生までやりたいと思っておりますと、うちが一番だろうというふうにお話をされまして、ああそれはなかなかいい考えですねと、ということで私も帰りまして早々に担当課の方に指示をしまして、じゃ高校生までの医療費を無料化したらどれくらいの財源が必要なのかということをお話をお願いしたところでございます。約700万円強の、財源が必要になるということでございまして、そのあたりは判断でございますので、なるべく拡大をすればそれだけ子育て世帯の皆さん方の負担は軽減されるわけでございますが、先ほども少し上田議員のお話の中でも言いましたとおり、町の財政、限られた財政をやはり幅広く、全体的なバランスをとりながら施策を進めていかなくてはなりません。そういった中で、やはり財源というものも念頭に置いて考える必要があるだろうということで、現在2年目でございまして、もうしばらくは中学校3年生までの医療費の無料化、それを皆さん方にしっかり認知をしていただいて活用していただくというのを、まず進めてまいりたいという思いでございます。

ります。

今後そういった対象年齢拡大というものは視野には入れながら、今後もこの施策を進めてまいりたいというふうに思います。

それからイで窓口の無料化、これは以前から利用者の方々、ご父兄の方々、保護者の方々からもそういった声は聞いているところでございまして、これまでもいろいろと担当課とも、協議を重ね考えてきたところでございます。確かに県内でも、数多くの市町村が無料化とともにそういった窓口でのいわゆる現物給付といった方がいいのでしょうか、そういった形でやっていらっしゃるところもございます。確かに利用者の皆さん方の利便性は向上するわけでございますが、やはり先ほど言いましたとおり、限られた財源の中でそういった受益を受ける皆様方が限られた範囲の中でのこの制度でございます。そういった中でやはりそれぞれ利用者の皆様方のリスクと申しますか、手続きをとってやると、これはほかの医療費につきましても障害者の医療あるいは母子の医療につきましても同様の手続きをとっていただいているところでございます。それともう一つは、いわゆる保護者の皆様方が窓口に行きに来られます。その時に保健師等との、やはりやり取りが生まれます。そういった中で、やはり医療費のみならず他のそういった保健予防の、ご相談も窓口で受けられるというメリットもございます。保健師の立場から言わせると、そういった機会にお話ができるということは非常にいい機会だと、本来ならば1軒1軒回っているようなお話をしたいところが、手続きに来られる時に、そういったお話をさせていただくいい機会であるというような考えを持っているようでありまして、このことにつきましても先ほどの現物給付も念頭に、視野に入れながら検討させていただきたいというふうに思っているところであります。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今、町長の方から年齢引き上げ、また窓口無料化現物支給についても視野に入れていきたいという前向きな今答弁をいただきました。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

昨日、平成24年度本町が行う事業の現地の調査をいたしました。以前から気にはなっていましたが、インターチェンジのところには土砂と申しますか、建設するための、準備が着々と進められています。これだけ準備が進んでいるのかなというふうに思ったわけですが、先ほど上田議員が言われたように、今後氷川町がどういった点にもっと力を入れていくのかというのが一つあると思います。

そういう中で実は、日本の人口は今後どんどん減っていきますよという新聞記事がありました。私は国も県も町ももっと子育てと申しますか、日本の人口を増やしていくためには子どもが生まれないとできないわけですが、そういった点では本当

にこの問題を真正面から受けとめる、ところが今日本の現状を見ると、子育てに本当にお金がかかる時代になっているんですね。そういう中で、よくお母さんたちと会うと言われるんですが、義務教育というけども、小中学校でもお金かかるんだという話をよくされるわけですね。そういった中で、やはり私は子どもの医療費というのは先ほど言いましたが、子どもが急病の時にやはりお金の心配せずにまず病院に飛び込める、そういった制度ができなければいけないというふうに思っているわけです。

それで先ほど町長もちょっと言われましたが、県内の自治体でこの現物支給をしている自治体、いろんな条件があるんですね、所得だとかいろんなのがありますが、この自治体の数は32自治体というふうに思います。全く行っていない償還払いという、併用してない、償還払いしかやってないところはたぶん13だと思えますが、担当課長それどうですか。その中にまだこれからの検討になりますが、うちの場合まだ償還払い、先ほど町長が言われた償還払いのメリットを町長が言われましたが、それはどうですか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 今、吉川議員が言われましたとおり、償還払いは13市町村、償還と現物給付が32町村となっております。ただし現物給付の場合には各市町村で条件がありまして、町内の病院に限るとか外来に限るとか、そういう条件が定められております。

現物給付になりますと、利用者の利便性の向上や経済的負担の軽減につながるというメリットがありますが、一方では国民健康保険の特別会計における国庫負担金が医療費の増加するという一方で、そのペナルティと申しますか、給付率が減額されることとなります。また現物給付の場合はその事務手数料が発生することになるというようなことが出てます。

今後、制度の持続性、それを確保することがまず大事だと私も考えておりますので、それを確保させながら、子育てしやすい環境づくりを実践していくこと、それが重要であるというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今、課長が言われた、要するに今国が子どもの医療費の助成あるいは県での助成、こういったのがやられています。その中でペナルティの話がされましたが、これは、本当に私はひどいことだと思うんです。これは、子どもの窓口医療費無料化だけではないんですね。障害者、高齢者、一人親家庭への医療費助成など、こういった自治体の被保険者への1%を越える現物支給をすれば、減額をしますよ、ペナルティをかけますよと国が言ってるんです。私はこれは本当にお

かしいと思うんです。

先ほど言ったように子育てするのにお金がたくさんかかる、日本の人口はどんどん減っていく、将来は日本という国がどうなるのかという時に国はこういったペナルティをかけるんですね。

私はこの間ちょっといくつか調べたんですが、九州では県単位で、県が九州では、大分県は中学校卒業まで県としてやっているんですね。福岡、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島は就学前までです。ところが熊本県が一番遅れて3歳児までなんですね。実は現在の知事さんが、何とか熊本県どこに住んでても同じようにしてほしいということでお母さんたちが6万筆の署名を集めていかれた時に、返ってきた言葉、直接会っておられないんですが、地方がもう頑張っているから、県はいんだとこういう答弁だったわけですよ。私は本当にひどいなというふうに思うんです。

それで、先ほど事務が増えるような話をされましたが、私がこの間聞き取った市町村では事務量が、町としての事務量は軽減されるという話をされました。当然のことながら、自分の市だけ、隣の町はできませんとか、反対にうちの町と隣の市はいいけど、それ以外はもうできませんよとか、複雑なのは確かにあるんですが、事務量は軽減されると聞いていますが、その点どうですか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 先ほど事務量が発生すると言ったのは、現物給付の場合に事務の手数料、1件につき何円かということでその負担が増えるということで話しました。事務量につきましては今後やってみないとちょっとよく分からないんですが、当然減る分もあるかとは思っています。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） この項は終わりますが、先ほど町長が前向きに答弁をされました。芦北の町長と話をされて、その後すぐ担当課に指示をされたという点ではやはり素早いという点で感心をしています。ぜひ前向きに早く取り組んでいただきたいと思います。

中学校3年生までに引き上げて、その間かかった医療費は約500万アップしたと思います。今度高校まで入れれば700万円アップするということでもあります。高いか安いかというのはいろんな判断があるかと思いますが、私はぜひこの金額ならば積極的に、もうナンバー1にはなれませんが、芦北の町長ではありませんけれど、しかし氷川町は素晴らしいことをやってるよということにもつながってきますので、ぜひ積極的に取り組んでいただくことを要望して終わりたいと思います。

次の項をお願いします。

○議長（笠原良一君） 質問事項2、ごみ減量化の取り組みについてのア、イ、まとめて答弁願います。町長。

○町長（藤本一臣君） ごみの減量化につきましてのご質問でございます。このことにつきましても以前から何回となくやり取りをさせていただいております、やはりごみの処理というものは1日たりとも欠くことのできない大切な事務でございます。

その中でなるべくやっぱりごみの処理、その費用を抑えるためにはこういった減量化の取り組みを行っていく必要があると。ただこれで一番肝心なことはごみの減量化、当然行政として大いにその啓発を進めていかなければなりません、一番大切なことはやはり町民の皆様方がそれぞれが、この減量化につきましての意識それから取り組みを行っていただかなければ、なかなか進んでいけないということがあるかというふうに思っています。

そういった中で、先ほど議員のご紹介にもありましたとおり、氷川町といたしましては生ごみ処理機の購入助成、あるいは啓発によります減量化への取り組みのお願い、またリサイクル活動によります分別収集等取り組んできております。それなりの効果は出しているわけございまして、生活環境事務組合で処理します量も、いわゆる対前年度比でいいますと、数パーセントずつ暫時減ってきております。このことは効果として出ているというふうに思っておりますし、先ほど水分のお話をされました。まさにその部分でございまして、各家庭で水切りを十分していただくだけでも、相当数の、減量化につながっていくということでございます。

じゃあ、そのことをいかに実践していただくか、実践していただくための取り組みをするか、そういったことが私どもの課題であろうというふうに思っております、先般も担当課の方にも、ただ広報誌で啓発します、防災行政無線でお願いをします、お願いをただけではたぶん進んでいけないのではないのと、ぜひそれぞれ皆様方そういった取り組みをされるようなやはり仕掛けが必要ではなかという、ちょっとやり取りもしたところでございまして、ぜひその辺りどういった方法があるか分かりませんが、そのあたりをぜひ他の自治体のそういった事例も参考にしながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

何といたしましても先ほど申し上げましたとおり、ごみの減量化一番キーマンは住民の皆様方一人一人でございますので、今後とも皆様方にぜひ協力をお願いをしていきたいと思っております。

それからイで生ごみの堆肥化の事業の取り組みの話をされました。先般も各議員の皆様方視察研修でそれぞれ先進地の視察を行われたと聞いておまして、まことに時期を得た研修であったなというふうに思っております。

そういった中で、先進事例の取り組みをしっかりと勉強されて、いいんだということ認識されていたかと思っておりますが、やはりそこに至るまでにはそれなりの条件なり、あるいは取り組みの過程があったんだろうというふうに思っております。私ども氷川町はいわゆる八代生活環境事務組合、一部事務組合を組織をいたしまして、ごみにつきましては焼却処分を選択をし、これまでやってきたところでございます。見に行かれました大木町でございますか、は焼却処分でいくか、生ごみの堆肥化でいくかという選択を迫られて、その時点でいわゆる生ごみの堆肥化を目指そうということで、町上げて取り組んでこられたというふうに思っております、その歴史があるわけでございます。それぞれの選択、処理の方法の違いが基本的にございますので、そのあたりを、じゃ堆肥化をしていこうということになりますと、それに対する施設の整備が必要でありますし、先ほど言いましたその取り組みの方法も根本的に変えていかななくてはなりません。それには相当の時間がかかるのかなと思っております、一足短にいく話ではないというふうに思っておりますが、可能性としては、大いにある部分でございますので、そういったものもやはり今後とも模索をしていく必要があるだろうと。

これは旧町時代でございますけれども、私も職員時代でございますけれども、農業振興課におりました時に、先ほどのお話にありました堆肥化を目指してみようじゃないかということで、検討もし、先進地も見に行ったこともございます。その当時はまだ少のうございまして、宇土市の方で取り組みをされている、取り始めておられました。行きましたところ、やはりその当時は分別収集というのが全くされない部分で生ごみとそういった紙・ビニール全てが入ったものを持ってきて、そこで分別の作業をしながら堆肥化をしていくという、もう相当な費用がかかって、いわゆる費用対効果でいきますと厳しゅうございましてという話を聞いたところございました。

ただ今、私どもの町でもいわゆる分別収集を行って定着しつつあります。そういったものがきちんと分別をされていきますと、生ごみだけがという形になりますとそういった方向も見つけられるのかなというふうに思っております、今後とも担当課を含めましてそういった模索はしていきたいと考えております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私が再三この問題を取り上げるのは、一つはやはり1日もストップすることのできない事業であります。そしてもう一つは、今八代市が造りますごみ焼却施設と一緒にどうかという、入ってくれないかというか、こういった話が出ているわけですね。それなりに結論を出さなくてはいけない。それもそんなに余裕がある話ではないと思うんですね。

それで八代の施設は100億という話がぼんと出ています。人口で按分すると建設費に10億なのかなと、負担が求められるのかなとかとちょっと思ったわけですね。今そのお金を出して入ったがいか、本当に研究、考える、そういった時期だと思ったので改めてこれを提案をしたわけです。

それで実は2カ所を視察をさせていただきました。一つは最初言いました有明のクリーンファイブというところで最新のガス化溶融炉で、すごいという面もあったわけですが、とにかくびっくりしたのは職員36名ですよ、委託も含めて、その作業する人。正確にちょっと調べていませんが、うちの場合どれくらいおられるのかわかりませんが、いろいろ聞いて思ったのは、言われたのは意外とメンテナンスに費用がかかるというのがちょっとわかったんですね。ガス化溶融炉というのは私たちはずっと焚いておかないと、冷やしたらよくないんだという話を聞いてましたが、連続した運転ができないんだと。ある一定、一ヶ月あるいは一ヶ月ちょっと過ぎたら止めてメンテナンスをせんといかんと。だから2機据えていると。交互にやるんだという話もありました。

それを聞いて、ちょっと認識を新たにされたわけですが、結果として、クリーンファイブは前年度に比べてわずか2.23%しかごみの量が減ってないんですね、搬入量。決して減ってないというのがあります。

それで費用は大変だというふうに思うわけですが、平成24年度の本町の予算ですが、ごみ焼却にかかる費用3億5,000万円程度というふうに担当課長説明があったかと思いますが、23年、22年、どうですか、私が調べたらほぼ変わらなかったんですが。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 今のご質問でございますが、実際には予算の中で平成24年度の予算につきましてはお答えしたとおりでございますが、今手持ち資料ちょっと探しております、あとで回答させていただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） だいたい課長、あんまりそんなに増えてもないし減ってもないですよ大体。

それで大木町の場合はどうだったか、確かに町長が言われるように、それぞれの町の歴史もあって、そこまで持っていくには相当時間かかるし、一番はし尿処理も含むわけですので、町民の理解というのがあったから、相当苦勞もされているというふうに思うんですね。そういった中で取り組みをした本も出ているんですが、大木町は大木町でいただいた資料なんですけども、これでどうなったかという、ごみの量が2005年度を100として2010年度にはどれだけ減らしたかと、家

庭用の燃やすごみが47%、事業所は41%、粗大ごみは46%に減ったというんですね。そして燃えないごみ、いわゆるリサイクルやっているわけですが、私はこれで驚いたのは、家庭は93%、事業所が67%に減ると、半減するという事なんです。

分ければ資源、当然そうです。混ぜればごみだということ、金かかるんですね、25分別をやっているということでした。私はそういう点ではうちも今20分別やって町民も意識は私は変わってきていると思うんですね。そういった点では私はごみを出さない、そういった取り組みをやるべきではないかなというふうに思います。水俣がゼロウエスト宣言ということでごみを出さないとしました。山鹿も焼却、山鹿は焼却場の建て替えをせずに生ごみの資源化、リサイクルに取り組むようにするという事で変えたんですね。

だから、そういった点ではぜひそういった方向で検討を大いに進めていただきたいと思います。

そこで、イの生ごみの堆肥化の問題です。これが大木町にとっては一番のメインで、先ほど町長が職員時代に考えたことがあると言われたので、少しは希望を持つわけですが、要するに家庭用の生ごみだけをきちっと収集をする。そして合併浄化槽、し尿も一緒に、これはメタン発酵施設をつくって、そこで出てくるバイオガス、それから出てくる液肥を循環させるというわけですが、この大木町に担当課でもいいですし、町長でもいいですが、研修に行かれた、視察に行かれたことがありますか。また何かの本で調べられたことはありますか。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 事例につきましては、研修に行かれた資料も見せていただいておりますし、取り寄せてもおりますが、実は姉が大木町に住んでおりまして、以前から話は聞いております。大変だなと、家庭から大変だなという思いをして帰っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） そういう答弁が返ってくるとはちょっと思わなかったんですが、分別は今の20品目の分別も大変です。なかなかこれはこっちよと言われて分けることもありますが、私は最初ちょっと言いましたが、なぜこの大木町がこういった取り組みを始めたかというのは、今し尿等も海洋投棄はできないんですね、今後もし尿等も海洋投棄はできない。ますます費用はかさむということになってくると思うんですね。

そうすると、今言いましたように、ガス化溶融炉というのが今盛んに造られているわけですが、ここは思った以上に経費がかかるというのがまたわかってきているわけですね。しかし、文化のバロメーターだと言われて、消費の時代だと言われ

て、どんだんごみは出る方が豊かなんだとかそういったのがずっとあったわけです。しかしそれは間違いだよと、できるだけやっぱり減らそうじゃないかと。それが町の経費も減る、当然のことながら税金も減らせるんだという考え方で私は取り組まれたと思うんです。

何が家庭が大変かといいますと、分けるのが大変だと思うんですけど、生ごみだけをきちっと生ごみを捨てるポリバケツ、そういったのに各家庭に配られている、それで行っているわけです。そしてここから出る液肥を農家の人たちが無料でもらえるんですね。もちろん散布する若干のお金はいるわけですが、そこでつくったお米がすぐ隣の道の駅で売られていました。また油だったでしょうか、紹介がありました。高いんですよ。ところがそれが在庫がないと、それだけ売れるという話なんです。

氷川町の場合は、まさに農業立町です。有機栽培が今見直されてきている中で、私は条件的には一番合ったところじゃないかなと。だから、今後大いに減らしていくという点では、ごみに係る費用を減らすという点では思い切って取り組むべきではないかなと、私は研究をしてほしいというふうに思います。

ちなみに大木町の循環センター、要するにリサイクルする、生ごみも堆肥にして、またそれを使って作物ができて、それを食べて、残ったものはまた液肥にすると、リサイクルなんです。ここがつくったのはバイオマスの環、環境の環、環づくり交付金というのを使って、総事業費が約11億円なんです。その結果、それでつくったわけですが、それでどうなったかという、またここが素晴らしいのは、要するに税金をどこに使うかと、今まで高く使ってた分をどこに使うかということになるわけですが、例えば図書館を建てましたと、保育料も安くしました。最高3万5,000円というような話もされました。

そういった他のところにお金が使えるようになったということでもあります。太陽光発電も10軒に、持ち家の10%ぐらいになったと。10軒に1軒は太陽光ももう付けたと。みんなの意識がそう変わってきているんですね。そういったところに浮いたお金を使っているというわけです。

私は大変だった、何が大変だったかとしっかり聞かなくちゃいけないけど、担当課長、ごみに係る費用をどう減らすかという点で今までやっているからそのままいこうとかじゃなくて、八代市と入るか入らないかという重大な問題も控えています。そういった点では過去にそういった考えを町長持っておられたという話でありますので、ぜひここは職員を派遣するなり研修に行くなりして、ぜひ参考にしていたいただきたいなというふうに思います。

参加した議員さんの中には、何人かの人にはああいことだなと思われたと思いま

す。議長も農業されてます。液肥にああという気持ちもちょっと話をされました。ぜひそういったのを考えてほしいですが、町長最後にそのことだけ、研修も含めて1回行ってみようかなという気持ちどうですか、それだけ聞かせてください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今縷々議員からお話がありました。先ほど担当課長の答えたとおりでございますが、そういった先進事例は大いに参考にすべきだろうと思っておりますし、私もぜひ一度見に行きたいなというふうに思っております。

資料を私も見させていただきました。整備金額は11億円、その整備をつくるのに5年間の期間がかかっているんですね、それはそうなんです。複合的な施設でございますので、それぞれをやっぱり整備をしていくと、5年かけて整備をしましたと。たぶんその間に各家庭の準備期間があったんだろうと。だからこういった分別あるいは生ごみを直接出すんだよという準備期間があったんだろうというふうに予測いたします。

先ほど担当課長から大変なんだと、何が大変かと言うのも含めましてぜひ研修はさせていただきたいと思っておりますし、先ほど少し八代市の環境センターのお話がありました。まさに私どもの方でもその決断を迫られているわけでございます。

今後、今の八代広域のクリーンセンターをどう使っていくのか、今後広域でいくのかどうなのか、そういったこともやはり判断をする時期にきておりますし、八代市さんの方とそのあたり真剣に議論をしていかなければなりません。

ただ判断をします上ではやはり必要な情報をきちんといただきまして、先ほどちょっと話がありましたざっくり10億の負担なのか、どうなのか、そういったものが全く見えない中でやるかどうかというのを返事をしてくれということには私はなかなか答えられない部分がございますので、そのために3者いわゆる協議を進めているわけでございます。今後も深めてまいりたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今取り組みの返事をくださいというのじゃなくて、そういった先進地を大いに研究を重ねる、私は時期がそんな余裕がないとかたってしまうばもう新しいのは私はできないというふうに思うわけです。

あとで町長にはコピーも、いくつか資料のコピーをお渡しをしたいというふうに思います。やはり発想の転換、これは町民も含めてやっていくということが大事だというふうに思います。できるだけ早い段階にぜひ一度訪問されることを勧めてこの項終わりたいと思います。次お願いします。

○議長（笠原良一君） 次に質問事項3、学校でのいじめ対策と人権教育等についてのアからエまでまとめて答弁を願います。教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） 先ほど吉川議員の方からこの質問があって、最後におっしゃったようにこの学校のいじめとか、それから今回の差別問題とか、そういうことについては発生したところで、学校の場合はその学校で、地域の場合は地域で解決していくのが基本姿勢じゃないだろうかというご提案がありました。私は質問された吉川議員と全く同じ考えを持っております。そういうことを根幹に持っておりますということを答弁した上でアイウエについて答えていきたいと思っております。

学校のいじめとか虐待については、本町の場合はどうだろうかという質問がありましたが、学校では1年に1回非常に設問を詳しく12、3の設問を設定してアンケート式に答えてもらうような実態調査をしておりますが、本町の場合、いじめだと感じて、あつてると答えている子どもたちの数はやっぱりあります。昨年もそして本年度もというような調査で、質問議員が心配されたような数字が届いておるといのが実態でございます。

ただ、虐待についての事案とかそういうのは私はそういうのは届いておりませんし、ないというふうに思っております。

それから次にお尋ねがありました学校がそういうときにどのような対応を心がけているのか、対応しているのかというようなお尋ねでしたが、学校ではまずいろいろな情報をもらいながら、早期発見それから早期対応、早期対応というよりも迅速に行動を起こすというようなのが、事が起こった時には対応をやりましょうというのを定期的な校長会を通しながら呼びかけているところでございます。

そしてまた、第1は、最も大事なことはいじめ未然防止と思えますね。そういうことからしますと、日ごろの子どもたちへの指導、もちろん道德の時間の充実した指導とか、それから日ごろの生徒指導を通しての心の教育を基にしたところの何と申しますか、学級づくりとか、子どもたちとの対応の距離を短くするような、そして学校ではまたそういういじめ対策の委員会を設定して情報を共有し合うとか、そういうことをやっていると思えます。やってもらうように心がけております。

それから3月2日の件の学習会のことのお尋ねがありましたが、これは私は先ほども言いましたように、本来氷川町で発生したことでするので、氷川町でという基本姿勢でおりましたので、主催は氷川町と氷川町の教育委員会です。ただこの事案についてのことが八同推協という八代地域の人権同和教育推進協議会といういくつかの団体が連合体になっておる機関にその申入書がでましたので、先ほど関係のない人がという言葉がありましたが、その文書もらった以上、関係のないとは言いきれない人が参加された3月2日の会議であったというように思っております。だから、氷川町と氷川町教育委員会で主催して行いました。

目的は、2つあります。一つは差別発言に伴う内容等の事実確認です。ですか

ら、それは私はこの前の会で、そのようないろいろな面からの事実の確認が、申し入れをされた内容についての確認とか、それから発言された本人さんの言葉等ももらうことができましたので、その確認はできたと。

もう一つの目的は何にあったかといいますと、私たち氷川町行政にかかわっておる人たちの人権意識の高揚というか、学びを通して人権意識を高めてもらう、そういうような場にしたいというような2つの目的があってさせてもらったところでした。

いろいろ私たちとの間で苦言的な注文もありましたが、基本的には氷川町として解決をしていきたいというような思いがありましたところに、先ほどのようなかわりのある人たちで、関係する人の意見も参考にしながらというようなことで取り組んだところですよ。

で、最後の質問のところにあります、これは当初言いましたとおりです。私は町で解決したいというのが基本的にあるところでございます。

そういうところを思いながら今回のことの答弁をいたしたところでございます。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私は学校でのいじめ対策問題については、ちょっと聞きたいなというふうに思っていました。その後、3月2日の件がありましたので、あわせてここで聞いたわけですが、実は私のところに二人の子どもの親からといいますか、相談事があったんですね。

その中で、学校で今何が起こっているかご存じですかと、いじめが起きていると。しかしあなたの子どもは嘘を言ってるかのような扱いを受けたと。もうこれは我慢ならないという話の一つ聞きました。

もう一つは、やはりいじめによる精神的な苦痛を訴えて学校も休みがちになって、なかなか教室に行けなくなったんだという、何とかしてほしいという話がありました。

私はこれまで先ほど教育長も言われたが、何度も教育長といろんな相談をして、この間、解決のため努力をしてきたつもりでございます。やはり私も経験あるわけですが、子どもがいじめられたら親は右往左往ですよ、正直言って。どうしていいかと。私の息子もそういった経験があるわけですが、私はやはり学校での対応が不十分だったということでこれ教育長にもちょっと言いました。保護者が先生に対し信頼をもう全く持てないという状況になってます。私は今言われたように、いじめはどんな理由があっても許されないんだということをややはり学校現場あるいは教育委員会の中でも、また家庭でもそういったのがきちっと通るようにすべきじゃな

いかなというふうに思います。ぜひそういう立場で今後取り組んでいただきたいと
思います。

引っ越して違う学校に移ったとしても何でそこに来たのか、またあるんです。だ
からここできちっと片づけないと絶対これはよろしくないというふうに思います。

確認学習会の点で私がちょっとなぜ八代の人がと言うたかという、八代地域人
権同和教育推進協議会ですよね、正式にはですね。私たちには町長と教育長名で案
内が来ました。氷川総務第1463号ということで総務課から出されていると思う
んですが、その中で、その進行の中でこういう形式でされるのですかというふう
に言われたですよね。その後に言われたことが私はもう正直言って、何だこれはと思
ったのが、廣瀬教育長は確認学習会に参加しているじゃないか、私たちになぜ相談
しないのか、確認学習会の形をとっていないと、一人ひとりを査問するやり方では
ないかと、なぜ事前に事務局に相談しないのかとかなり言われました。えー、何で
職員の前で教育長がこんなに怒られんといかんとかというのが正直なところなん
です。

私はその後、こういう発言がありました。今年も一昨年と廣瀬教育長、いろんな
問題起こしているでしょうと、えっ、何かあったのかなと反対に思うだけじゃな
いんですか。こういうやり方おかしいですよと、最初になぜ打ち合わせをしないのか、
町がやることだから、私は町の主催でやりなさいきちんと、その時に発言をした
わけですよ。

それでちょっと時間がないんですが、法務省、権限の権、権利の権、管理の管、
権管第280号、平成元年8月4日の日に出されている、古い資料ではあるわけ
ですが、法務局人権擁護部長、地方法務局長に対して確認・糾弾会についての通知と
いうのが出されています。

議長、資料を渡していいでしょうか。

○議長（笠原良一君） 後で渡してください。もう時間がありませんので時間内で、ま
とめてください。

○10番（吉川義雄君） はい、わかります。

それでこの中で、確認、この時点では糾弾会と書いてあります。これについてど
ういうことが今行われているかということを書いた中で法務省の見解とい
うのが出されています。その中で要するに参加は義務ではないんだと。参加するこ
と自体義務ではないんだということ言われています。そういう点で、私はこの通
知は生きているというふうに聞いています。

そういう点でこれらの通知に沿った対応が今後必要になってくるというふうに思
います。やはり基本的には議会で起こったことは議会できちっと片づける、議会で

問題にすると。そして確かに人権教育というのは必要な面もあります。そういう点ではうちの町も人権同和関係の負担金というのを124万円ほど出しているんですよ。氷川町のPTAには5万7,000円だけど、124万円というお金を出しているんです。この中できちっとやっていくということが大事だと思います。

時間もありません、最後に教育長、教育長が言われたように私は現場で起きた、氷川町で起きたことについては氷川町の中できちんと片づけていくと、いろんな団体からいろんなことを言われて、それによってやるんじゃなくて、主催者をはっきりして、そこできちっとやっていくと、そういった団体の人たちがやりたければ、その団体の人たちがきちっと案内をしてやればいいと思います。

その点だけきちっと約束をしていただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） 今いろいろ注文的な要望がありましたことは十分受けとめていきたいと思っております。

先だって、事実確認等はできたと思いますので、今後はそういう氷川町としてやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願いして終わりたいと思います。

○議長（笠原良一君） 以上で吉川議員の一般質問を終わります。

5分間休憩します。

-----○-----
休憩 午前11時35分
再開 午前11時40分
-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に12番、片山議員の発言を許します。

○12番（片山裕治君） 皆さんおはようございます。12番議員片山裕治でございます。

東日本大震災が発生して1年が経ち、先日国立劇場で行われた東日本大震災1周年追悼式では、天皇陛下が述べられましたお言葉では、震災により失われた多くの人々に深く哀悼の意を表します。その中には消防団員をはじめ危険を顧みず人々の救助や防災活動に従事して命を落とした多くの人々が含まれていることを忘れることができません。さらにこの震災のため原子力発電所の事故が発生したことにより危険な区域に住む人々は、住みなれた地域から離れざるを得なくなりました方々への心配と復興活動に従事されている方々にも深くねぎらいの言葉を述べられております。私も有り難く感じた次第であります。

そのような中で、各自治体、氷川町も頑張っていかなければ応援支援活動への協力はできません。それで我慢できるところは我慢し、よりよい知恵、判断力を活かし、少しでも町が自立できる努力をしていかなければなりません。ただ、補助金が利用できます、交付金が来ますといった安易なことではなく、本当に必要で後につながる政策、事業になるような考え方でみんな協力していくことが重要な時期だと思います。

それでは通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1項目、氷川町消防団について。ア、氷川町内の消防団の人数の減少と高齢化になってきていると聞きます。また会社等の勤めにより忙しいとの理由で加入できないと断られることもあるそうです。各地区での消防団員の確保と問題点についてお尋ねいたします。

イ、昼間の消防団活動の人数がそろいにくく、消防積載車の出動にも影響を来す場合があると聞きます。火災は初期消火が重要です。そのためにも消防団員の確保は各地区分団だけに任せるのではなく、氷川町として消防団への協力と活動への理解を求める広報をすべきではないかお尋ねいたします。

2項目、中心市街地整備計画について。まず初めに合併6年間を振り返りますと、合併後竜北地区は保険税の減額、児童医療費の充実が図られてきております。また環境整備事業では下水道整備事業、地籍調査が平成32年度までかかる事業の見直しで、平成26年度までに前倒した経緯があります。また土木、建設、設計では健康センターの建設、竜北公園整備事業、大野交差点改良設計、スマートインターチェンジの建設計画といった竜北地区に偏った事業がされておりますが、宮原地区の歴史と文化のまちづくりとして進められていた小さくてもキラリと光る町事業の一環としての中心市街地整備計画について質問させていただきます。

ア、平成23年3月に氷川町中心市街地整備基本計画策定業務報告書ができあがっているが、現在どうなっているのか。

イ、宮原地区中心市街地についてどのような認識、判断されているのか。

ウ、宮原地域は宿場・商工の町として発展してまいりました。合併してから、まちづくりも衰退し、商店の空き店舗も増加しているのが現状です。ここ7、8年の宮原地域の消費の流出は年々増加の一方で、店主の高齢化の対策や後継者育成のための政策を考えなければいけない重要な時期です。

そこで、町内の消費の流出を防ぐことと販売力の向上のために早急に市街地整備を実施すべきではないのかお尋ねいたします。

エ、今後、氷川町として企業の誘致を進めていく場合、企業、商業施設などから協力支援要請があった場合は、町として積極的に支援や補助金、税金の軽減などの

協力はできるのかお尋ねいたします。

オ、中心市街地整備の遅れにより商店の廃業や少子化、高齢化による影響などもあり、中心部の人口も減少しております。宮原町時代作成した住宅マスタープランでは地区別方針として中心部及びその周辺地域として町、東上宮、西上宮は古く宿場町として栄えていた商業集積や公共施設の集積のある町、地区の中心に本町で最も広く市街地が形成されている。中心部の活性化による町の拠点機能の強化を図るとともに、そこに多様な町民が暮らす交流とにぎわいのある地域形成を図る、とりわけ高齢社会へ向けて地域の中で自立して暮らす高齢者にとって、この地域での暮らしは利便性とさまざまな交流の機会があり、今後積極的に高齢者、単身や夫婦のみなどのための住宅供給を促進していく。一方このような利便性の高い地域での若者、単身やファミリーの住居も想定し、賃貸などの集合住宅供給についても模索しつつ供給していくことも中心市街地活性化事業の一部でもあります。町、東上宮、西上宮地区の高齢者向けの住宅政策と宅地開発もぜひ進めて、事業に取りかかっていたきたいと思いますが、お尋ねいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（笠原良一君） 質問事項第1、氷川町消防団についてのアについての答弁を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 片山議員の質問についてお答えします。

まずは各地区での消防団員の確保と問題点についてでございます。消防団の任務につきましても、消防組織法で消防はその施設及び人員を活用して国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とすると規定されております。

かつて地方では消防団に籍を置くことがコミュニティの一員として当然の義務かつ名誉であるという側面を併せ持っておりましたが、現在はその意識が希薄になってきております。

また、仕事の都合で昼間地元を離れ町外で仕事をしている団員が増え、氷川町内で起こった事件の情報等が得られない、夜勤で昼間の団活動に出るのが辛い、コミュニティの一員としての消防団への入団を敬遠するなど、人員確保に困窮している分団が多くなっているのも事実でございます。氷川町消防団の定数640名は火災のみならず、風水害、地震、津波等の大規模災害の防御等の災害対応に必要な人員として今後も確保していく必要があると考えています。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今、課長のお話ではやはり問題点については掌握されている

ような感じがしますが、その件について各分団とのどういった解決策というのは、そういったところまで具体的にお話をされているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 団員の確保につきましては、地区の区長さんあたりとも協議しながら、確保について地域ぐるみで確保していただくようなことで今話をしているところでございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 先日、分団の団員の方からなかなか勧誘に行っても入ってくれないと、そういった中で今、地区で未加入者金とか何か、いろいろな対策をとってられるみたいですが、それに関してもなかなか前向きに考えていただけないということで、やはり町として何かしてもらえないかというようなお話もあったんですけども、なかなか自分も答えづらいという点もありましたのでぜひよかったですら今後もう少し皆さんとの協議をもう少し深めていただけて調整していただければと思っております。

1項目の質問を終わります。

○議長（笠原良一君） 次にイについての答弁を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） イにつきまして、町として消防団への協力者と活動への理解を求める広報をもっとすべきではないのかというご質問でございます。

先ほどと少し重複するところもあるかと思いますが、消防団員数の維持を図るためには広く町民に活動への理解と協力を呼びかけ、地域ぐるみで消防団活動に協力していただけるよう地元消防団のみならず地区へも啓蒙し協力を呼びかけていきたいというふうに思います。

また、これまでも行ってきたところでありますが、勤務先へも協力の呼びかけは続けていきたいというふうに思います。

このほか、消防団確保事業の一つ、一環といたしまして、氷川まつりや納涼祭等の行事に消防団幹部みずから積極的に参加をいたしまして、広く町民へ消防団活動のPRを行っているところでございます。

また、消防団員募集のリーフレット配布やチラシの配布、ポスター等を掲示して広く広報していきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 消防団の出動した際の費用弁償等あるいは災害時出動して事故等があった場合の身分の補償というのはちゃんとできているのかなというような気がします。よその地域と比べてそういった点が環境整備がどうかなという点があ

りますので、その点は今の費用弁償、事故等の際の形というのはどういったふうになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） これはほかの市町村同様に消防団補償等組合とかあるいは公務災害補償等組合、そういったところへの加入をいたしておりまして、消防団員に対する補償等は実際行われております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 最後に、消防団員の悩みなんかもありますのでぜひ今後も調整していただきながら、消防団活動の理解を、町民の方にも知っていただくためにぜひまた広報を進めていただきたいと思います。

次、お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 質問事項2、中心市街地整備計画についてのアについての答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 片山裕治議員の質問事項の2番目、中心市街地整備計画について、アということで、現在どうなっているかというご質問です。

これにつきましては、昨年3月に中心市街地再整備基本計画、先ほどおっしゃいましたように作成しております。

その作成した計画を基にいたしまして4月の議会全員協議会、あわせて商工業と観光の振興を協議する商工観光振興協議会、それと5月の町政懇談会において各地区で説明をしてみわっております。各地区で説明した際に、この再整備計画に対していろいろな意見がありました。再整備計画の実施に対する賛成、反対意見。計画の内容に対する賛成、反対意見がありました。賛成、反対意見をいろいろ出ましたのでさらに内容を精査するというところで考えています。

また、計画の中に変更して実施する項目ということで、地区の安全確保向上を優先し、必要な都市基盤である道路整備等が掲げられています。まずはその項目であります道路整備等が進んでいければと考えおります。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今、課長の方から見直しを図っていくというようなお話もありましたけれども、最初に道路整備からというんですけども、道路整備も重要ですけども、並行して本当に商店が集まれるような環境づくりとかそういった整備も重要になってくると思いますけれども、道路整備ばかりで大丈夫なのかと思いますけど、課長、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 計画、策定した計画の中にありますように、まず優先して行う項目として道路整備がありましたので、その点から先に進めればと考えています。以上です。

○12番（片山裕治君） 議長、イ、お願いいたします。

○議長（笠原良一君） はい。次にイについての答弁を願います。町長。

○町長（藤本一臣君） 片山議員のイの質問でございます。宮原地区の中心市街地についてどのような認識を持っているのかというお尋ねだったというふうに思っております。

このことにつきましては、第1次氷川町総合振興計画の中でもこの地域については位置づけをされております。当然これまでの過去の歴史もございまして、やはり氷川町内におけるいわゆる商工業、いわゆる商業の一番中心の地域であろうというふうに認識をしておりますし、また国道3号線から東陽町、泉町あるいは五木村へのいわゆる玄関口という位置づけもできるのではないかというふうに、そういった認識を持っておるところであります。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 旧宮原町の中心市街地活性化事業の中で基本計画平成11年度に商工会で熊本県にぎわいのあるまちづくり事業宮原町中心市街地活性化基本計画というのをもう11年度の3月に商工会の方から出ているんですよ。その後、12年度の3月には宮原町の方でまたこの基本計画というのをつくったわけですよ。そういった中で土地利用計画というのをつくりました。また、住宅マスタープランというのをつくっていってます。

そういう中で、中心市街地を含めた中心地の活性化事業につながる計画をしていたわけですから、今話題になってます西上宮街区だけが中心市街地活性化計画ではないというのは町長も一番判断されております。

そういった中でやはりちゃんと計画をもう少し全体的に見ていただいて、もう少し調査して、早急に進めていただきたいと思っておりますけども、その件については、課長、どう思われますか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今おっしゃいました住宅マスタープラン並びに町でつくりました中心市街の活性化計画それと商工会でつくられました計画についてもこちらの方で勉強させていただいております。

その中身についても合わせて検討させていただければと考えてます。以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 課長、町長は忙しいですよ、ですから課長として中心市街

地というのはどういった形で計画をやればいいのかというのを調べていただいて、町長に提案しないと、町長の方は自分で作成できないわけですから、ぜひ中心市街地活性化基本計画というのをもう一回見ていただいて、今までの宮原地域の伝統と歴史と文化の町というような観点からぜひそういったのも含めて中心市街地は東上宮街区では道路整備事業します。排水路を使った政策をしますよとか、そこにまた皆さんが集まる施設をつくりますよとかいう事業ありましたし、その整備が終わった後には、今の県の道路の443号線のクランクを解消するための事業計画、これは県の方にもちゃんと載っているわけですから、県の事業としてもあそこは、宮原交差点は443号線の起点です。それ課長、起点というのはわかってられますか。

○議長（笠原良一君） ちょっと待ってください。

商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） はい、理解しております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今ちょっと宮原町という発言をしましたので、氷川町の宮原交差点というふうに訂正させてください。

そういった中で443号線期成会にもちゃんと今事業としては分担金ですか、そういうのも払っているわけですから、そういうことも含めて中心市街地の活性化基本計画の中での事業計画としてでも考えていただきたいと思えますけれども、課長、よろしいでしょうか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） はい、わかりました。

○議長（笠原良一君） ウについて答弁願います。町長。

○町長（藤本一臣君） なかなか課長も答えづらいところがたくさんあると思えますし、行政の責任者は私でございますので、私の方からも先ほどの分もちょっと含めましてウの答弁をいたしたいと思っております。

確かにそれぞれの計画、合併前からの計画もございますし、素晴らしい計画が出来上がっております。それに基づいてそれぞれの事業もこれまで進められてきたところでございますし、これからは暫時進めていかなければならないというのは共通の認識であります。

その中で、どこからどういった形でやっていくのかという部分をやはり精査をする必要があるという意味で課長は答えたというふうに思っておりますので、そこをぜひ理解をいただきたいと思えますし、443の起点であるということはもちろん承知でございますし、先般も443号の期成会で県の要望をやってきたところでございます。その中でもこの部分のいわゆるアクセス、いわゆる道路整備につき

まして大いに県の方にもお願いをしたところでございます。

その中でもこのウにもちょっと関わってまいりますけれども、その道路の整備をすることによって中心のいわゆる商店街が疲弊してはならないというような話も少し出たところでございまして、いわゆるハード整備とソフトの事業の展開、これはやはり一緒になって進めていきませんと、物を作ればことが済むかということでもないと思っておりますし、そのあたりはやっぱり総合的に、先ほど議員おっしゃいましたとおり、全体的な視野で、広い視野で進めていくべきだろうというふうに思っております。

その中で、ウのご質問で、いわゆる消費の流出を防ぐ、購買力の向上のための整備が必要じゃないかという部分でございしますが、今の部分と少し話がリンクするわけですが、やはりハードの整備の部分それからソフトの事業の部分、そのあたりはやっぱりきちんと両輪ですね、進めていかなければならないというふうに思っております。

したがって、商工業それぞれ町の方でも商店街活性化策ということで、とくとく券の発行でありますとか、商工会への補助でありますとか、インターネットの販売でありますとか、そういった部分につきましての支援はさせていただいておるところでございまして、24年度予算にもその部分につきましてはですね、実施主体であります商工会への別枠での補助金ということで付けさせていただいたところではございまして、いわゆる先ほど言われましたいわゆる購買力をですね、よその市町村に逃げていかないように、宮原地区の中心商店街にとまっていたらいいといういわゆる店作り、商売のあり方というものをですね、やはり商工会の皆様方と一緒に考えていかなければならないと思っております。

やはり、中身が一番大切だろうというふうに思っておりますので、やはり皆さん方がそこに買い物に行こうと思えるようなですね、商業のあり方というのもですね、やはり一緒に考えてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 町長が今進めていかなければいけないというような発言どおりだと思います。ですが、具体的にどういった計画でというのがですね、進め方についてももう少し課長の方から提案して、町長にも理解してもらうような事業をしていただきたいと思っております。

ぜひですね、消費の流出というのはやはり目に見えて大きいと思うんですけども、実際に法人税、事業税の低下というのがあります。そういった中でやはり施設、商業施設をつくることによってやはりその事業に経費はかかるけど、建設費は

かかるけども、その後、事業経費というのは事業者から利用料としていただけるわけだし、また事業者に使ってもらうような形にして使用料なんかもいただけるわけですから、購買力としてもやはりその事業に対して、あそこの商業施設だったらやはり7億、10億の施設ができるだろうと思います。

そういった中で、やはり回収する、費用を出した分に効果的か、実際に見えるような計画ができる中心市街地の活性化事業になると思うんですね、そういった観点からしますと、ただハード事業だからじゃなくて、やはり出した分今度ははね返ってくるというような事業を含めて計画する内容だと思います。

また、高齢化でですね、買い物に行くのも大変だという中で、やはり今度は買い物難民という、高齢者の買い物難民なんかも現在発生しているわけですから、そういった方が商業施設で宅配業務の一環を担った施設と一緒に作ったりとかいような計画を含めてやれば、またそういったのも解消できるだろうと思いますので、道路はいいですけども、やはり商業施設としての環境整備とかですね、よそに出ている消費をどうやって止めるかというところにもですね、早く力を入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど課長からも基本計画につきましての考え方を述べたと思っております。地区懇談会でもこの計画につきましては説明をさせていただきました。ワンステップ、ツーステップ、三段階方式でいきますと、それぞれ基盤の整備をしました後、そういった必要な施設についての整備を行っていくというような計画、いわゆるタイムスケジュールまで出したところでございます。

その上で、やはり先ほど課長が申し上げましたとおり、この計画そのものへの賛否両論の意見があっているわけでございますので、そのあたりはやっぱりしっかり受けとめなければならないというふうに思っております。

先ほど商業施設というお話がありましたが、じゃ商業施設を誰が、どんな資本が、どういった形でやっていくのかということですね、やはり誰がやるかというところが一番大切なところでございまして、そのあたりの目途がありませんと、ただ単にいわゆる施設をつくるということはいかかなものかという思いがしているところでございまして、そのあたりもやはり、今議員おっしゃいましたとおり、誰がそこを使って、どういった形で、どういった展開をしていくのかという部分も含めてですね、やはり考えていかなければならないというふうに思っているところでございまして、先ほど課長が申し上げましたとおり、さらに精査をしますというのはそういった部分の話でございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） これもですね、商店主の力もですね、もう衰えてきております。そういった中で町長一度やると言っていたことですのでですね、ぜひ町としてもやっていただく方針が、町長がゴーと言っていたらですね、前向きに進む問題じゃないかと思えます。

そういった中でぜひですね、もう一回煮詰めて頂いてですね、進めていただきたいと思えます。

次、お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 次に工についての答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 工の質問でございますが、企業、商業施設等の協力支援要請があった場合には、町として積極的に支援、補助金、税金の軽減等の協力はできるかというご質問でございます。

なかなか特定した部分じゃございませんので、そこに何をどうするかというのはストレートには答えられませんけれども、今氷川町でもですね、いわゆる企業誘致その他につきましては一生懸命進めているところでございまして、工場の立地につきましては奨励のそういった条例も設けてあるところでございます。

お聞きになる中で、企業あるいは商業の施設等が仮にそこに進出してきた場合に、町として支援ができるかというお話かなと思っておりますが、他の自治体です、事例を見てみますと、大型店舗が来る時には特に大型の補助を設けていらっしゃる市町村もございます。あとはその規模によってもですね、変わってくるのかなと思っておりますけれども、そういったことが民間の皆様方の進出にですね、繋がることであればやはり受け皿としては町としてもですね、支援は考えていくべきだろうとは思っております。それがどういった支援ができるのか、適当なのか、いわゆる民間のそういった皆さん方の進出を促すような支援をなさいたいということであればですね、一緒に考えていけるものではないかなというふうに思いますが。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 支援をしていただく前向きな発言をいただいてありがとうございます。その中で、今の企業誘致の条例の中にあつたんですけど、大きな事業者のための一部の内容だったもんでですね、そういった中で町長が民間主導で、民間の活力を利用したところで頑張っていたらいいと、そういうときは支援しますという形が、言われてきたもんでですね、どうだろうかということでお伺いしたところです。

ぜひ要請とか、協力要請がありましたら、今の町長の発言どおりよろしくお願ひしたいと思えます。

次、お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 次にオについての答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほどエの部分でですね、検討すると、先ほど言いましたとおり、こういった規模のものに、こういった業種にこういった形で支援ができるかというのをですね、ぜひ考えさせていただきたいということでお受け止めいただきたいというふうに思っております。

オでございますけれども、住宅、いわゆる西上宮、町区、東上宮、高齢者向けの住宅政策と宅地開発がということでございまして、旧町時代にそういったマスタープランが作られているというふうにも聞き及んでおりますし、新町になりましてからもそういった計画は幾つか作られているようでございます。日の目を見ていない計画もあるようでございますが、それはそれなりのやはり目的があって作られた計画であろうというふうに思っておりますし、今回の中心市街地の再整備の部分につきましても、そういった諸々の計画を踏まえて担当課としてもですね、それをベースに基本計画を、再整備の基本計画を作っているものというふうに思っております。

その中で、先ほど言いました住宅政策あるいはそういった商業施設の政策につきましては民間活力の導入をぜひ進めていきたいという下りもつけているところでございまして、先ほどから申しておりますとおり、そういった部分につきましてはいわゆる民間の力を大いに活用できるような仕掛けは考えていかなければならないというふうに思っております。

直接町が町営、いわゆる町営住宅をどこどこに造ってというのも一つの住宅政策でありましょう。それと同時に民間のいわゆる住宅に関わる民間の皆さん方が氷川町にそういったですね、宅地あるいは1戸建ての住宅を造って売却をしようというような条件整備をするのがやっぱり町の責任であろうというふうに思っております。先ほど町の道路基本計画の話を少ししました。そういったものも念頭においてですね、町全体を網羅した道路整備計画を今、今年度作り上げるところでございまして、そういったものに基づきましての、そういった基本整備が進んでいきますと民間の皆さん方の参入あるいは進出というものもですね、促しになっていくのかなという思いでおります。

直接このオの答えになるかどうかちょっと分かりませんが、そういった住宅の部分につきましては民間の力を大いに活用してまいりたいという考えを持っているということを申し述べさせていただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今の件には前向きな発言をいただきましてありがとうございます。

そういった中で、やはり中心部の高齢化と、ドーナツ現象といえますか、外部が若い世代の方が増えてですね、中心部がちょっと淋しくなっているという状況もありますので、そういったのを含めて、暮らしやすい場所に住宅、町営住宅の老朽化もありますし、また警察住宅が古くなってますので、警察住宅の供給のお手伝いとか、またそういったのも含めてですね、ぜひそういった事業を前向きにですね、中心部に作っていただきたいなと思います。

商業施設の件にはあまり前向きな発言で、最初からゴーというような返事をいただけなかったんですけども、周りの環境整備、住宅を含めて東上宮街区、西上宮街区の整備は、今、今度、八火図書館、振興局の窓口業務をする際にですね、全体的なことを含めてですね、早急に進めていただきたいことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 以上で片山議員の一般質問を終わります。

昼からは1時半からいたしたいと思います。

-----○-----

休憩 午後0時17分

再開 午後1時30分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、田中議員の発言を許します。田中議員、神経痛のようですので、自席で発言をしてください。座っていいですよ。

○2番（田中照男君） それでは通告に従い、質問させていただきます。

合併協定事項について、最初に質問いたします。合併協定書の文書により質問いたします。旧竜北町と旧宮原町が合併して7年目を迎え、合併協定書に目を通して感じたことを質問いたします。

アにつきましては片山議員の質問と重なるところがありますけれども、協定書の文書によって質問しますのでよろしく願いいたします。

商工観光関係事業の取り扱いの中で、中心市街地活性化については計画策定済みで、事業実施中のものは現行どおり新町に引き継ぎ実施するものとするとして書いてありますが、計画策定済みで事業実施中のものとは何であったのかお尋ねいたします。中心市街地活性化事業をどのように理解され、中心市街地活性化の現状と今後の計画をどうされるのかお尋ねします。

次に、イ、1ページの新町の事務所の位置の中で、現在の宮原町役場の位置に支所を置くものとするとして書いてありますが、対等合併を基本とする合併がゆえに分庁方式になっています。そこで、宮原振興局の機能充実をどのようにされるのか、お

尋ねいたします。

次にウ、2 ページの一般職の職員の取り扱いの中で、下から3行目に、職員の給与については現行給料を保障し、職員の処遇及び給与の適正化の観点から、合併前において基準を設け、合併時に統一を行うものとする。なお、給与体系については同規模自治体の例を基に統一を行うものとなっておりますが、未だ旧竜北町職員と旧宮原町職員の間に身分の差別があります。どのような理由で統一できないのか。一般職の職員の身分の扱いはどうなったのかお尋ねいたします。

次に、耕作放棄地についてお尋ねします。耕作放棄解消対策事業について、私が平成22年度に補助金をいただき感じたことは、一言で言えば補助金をもらって実行する難しさを知り、少々後悔している次第です。30年以上放棄されていた畑地を耕作できるようにするには大変です。ですが、我が土地ですので放棄地解消のため頑張りたいと思っております。

そこで、放棄地の現状はどうなっているのか。放棄地解消の対策はあるのか。町独自の政策を作る必要があると思うが、町長はどう考えておられるのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（笠原良一君） 質問事項1、合併協定書について、アについての答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは田中議員の合併協定事項のアの中心市街地活性化の現状と今後の計画はどうするのかということで、先ほど中心市街地の活性化計画の中にあります計画済みで事業実施中というのはどういうものかというご質問がありました。

質問の計画というのは、私の方で察しますに、平成11年3月に作成されました宮原町中心市街地活性化基本計画を指していると思います。その中で、引き続き実施するものということで、合併後の平成17年、18年ですね、そこにおきましても道路整備事業、中心市街地ですね、旧国道2号線の道路整備工事ほか交流広場の整備もされてきましたし、平成18年度の高品質道路並びに市街地のサイン工事などが協議に基づいて進められてきていると思います。以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 片山議員の質問と重なるところがあるんですけど、今、課長が言われましたように、宮原町は平成11年度から中心市街地に取り組んできたわけなんです。そういう中で、一番メインというか、肝心なところが実行されていないというふうに思います。中心市街地の開発って本当に難しいんですけど、宮原町、旧宮原町としてはぜひ行ってもらいたい、合併するに当たってぜひ行ってもらいたいも

のではあるというふうに思っております。

そこで、町長にお伺いしたいんですけど、中心市街地を、何と言うですかね、つくる上で町長は宮原町の中心地をどのように描いていらっしゃるのか一言お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど片山議員さんからも同様の質問がございまして、その時も縷々お話を申し上げたとおりでございまして、それぞれの位置づけというものがございまして、その位置づけに基づきました整備を行っていくべきだろうというふうに思っております。

そこにはいろんなご意見があるわけでございますし、私どもが再整備基本計画としてお示しをしました中身につきましても反対の意見も、多数の反対の意見もございましたので、先ほど申し上げましたとおり、再度その内容につきまして精査をしているというような段階でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 宮原中心市街地活性化基本計画のこの平成11年度の時は私もこの宮原の議員としておったんですけど、その時から賛否両論というのは常にあったわけです。だから、私から言わせると賛否両論はあるんですけど、その中で町長として、今は氷川町ですから、氷川町の中心市街地の何というんですか、あり方というか、こういうふうなものにしたいとかという思いがあったらまた一言お願いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほどから申し上げておりますとおりでございまして、その位置づけに沿った整備をしなくてはならないというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 次に移ります。

○議長（笠原良一君） イについての答弁を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 宮原振興局の機能充実についてでございます。合併協定書の中で宮原振興局については事務機構及び組織の取り扱いの項目で、住民サービスの低下を来すことがないように十分に配慮するものとなっております。

合併後7年目を迎えました今も合併協定に沿ったところで粛々と事務執行に当たっております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） このことに関して、振興局の機能充実をちょっとお聞きしたのは、私たちが選挙を行った時にですね、有権者の方からこれはいろいろだいぶ聞か

れたんですけれども、宮原の振興局をなくすのじゃないかって、あなたはどうか考えているんだというふうな事を有権者から多数聞きました。

それで、結局はそれのこともあって私はこれを聞いたんですけど、振興局を無くすという有権者の心配はゼロにしていいいんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議員のご心配もわかりますし、住民の皆さん方のご心配もわかります。合併協議の中では10年間は振興局は存続しますというようなお約束があったと思っておりますし、当然そのことは守っていかなければなりません。

じゃ、10年過ぎたから振興局を無くしていいのかということには私はならないというふうに思っておりますし、従いまして、今回、予算にも計上いたしております来年度予算に計上お願いしております八火図書館とそれから振興局いわゆる事務所機能を持った複合の施設をつくりたいということでその基本計画のための予算を計上しているわけでございますので、そのことをお察しいただきますと今後も振興局は無くならない、存続をしていくという一つのそういった場所はきちんと確保したいという思いがありますので、そのようにご理解をいただければというふうに思いますが。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今の町長の返事で有権者に対する返事ができたと思っております。ありがとうございます。

振興局の機能充実とはちょっと離れて、通告にちょっと外れますけど、今ちょっと町長が言われました振興局の、八火図書館と振興局を兼ねたことで考えているという今言われましたが、あそこですね、さっきも言われたんですけれど、445線のあそこの郵便局の四つ角の解消を兼ねてですね、郵便局まで含めた開発を、申告してませんので答えられなかったら答えなくていいんですけど、できるものか、できないものか、町長はどう思っているのか。ちょっと外れますけど。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 全くご質問のですね、通告にありませんでしたので、何とお答えしていいかわかりませんが、先ほどの片山議員さんの質問にもありますとおり、それぞれ対象になります物件は、それぞれの持ち主がいらっしゃるわけでございますし、勝手に私どもがそこをどうするこうするということでは、基本的には言うべきではないというふうに思っております。

したがって、限られた敷地の中で有効にその敷地を使って八火図書館と事務所機能が保たれば、それはそれでいいのかなと。田中議員おっしゃいますとおり、潤沢に広い敷地の中でという考えもですね、わからなくてもいいのですが、そう

なりますとまた事業費等も嵩んでくると思いますし、基本計画の中でそういったところですね、ひょっとしたらご意見として出るかもしれませんが、そういった基本計画を作る中でですね、また考えていくべきかなと思いますが、郵便局の機能も大切な機能でございまして、こちらから勝手にそこまで云々という話を現段階ですることはよろしからぬと思っております。

○2番（田中照男君） 次にウをお願いいたします。

○議長（笠原良一君） ちょっと手を挙げてからあれしてください。田中議員。

○2番（田中照男君） はい。ウをお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 次にウについての答弁をお願いします。総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） ウ、一般職の職員の身分の取り扱いはどうなったかというご質問でございます。

合併協定書の中で先ほど言われましたように一般職の身分の取り扱いについてを記してございます。4点ございますけれども、その4点目に職員の給与については現行給料を保障し、職員の処遇及び給与の適正化の観点から合併前において基準を設け、合併時に統一を行う。なお、給与体系については同規模自治体の例を基に統一を行うものとするというのが協定書の中に記してございます。

一般職の身分の取り扱いにつきましても先ほど申し上げました事務機構及び組織の取り扱い同様に合併協定に従い、沿い実行してきたところでございます。

先ほど言われました竜北それから宮原、それぞれ両町出身の身分の差別があるというようなことを言われましたけれども、そういった事例というのは私の方では今把握しておりませんけれども。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） よく私もこんなこと言うてはいかんですけれども、民主党のあれで、組合としてまわったりなんでんするときに、ちょっとそういう話が出るわけです。私たちはちょっとばかり、宮原の職員の方の話によると、これは大きな口では言えないけど、こうなんですよと。差別を受けたままなんですよと、どうにかなりませんかというふうな話を小さい声ではありますけれど、聞くわけです。

だから、ここに申したわけなんです。そういう声が出るということは私は職員の方が身に感じていらっしゃるんじゃないかなという思いで質問したわけです。上の方に上がってきたら解消されるんですか。大きな声できちっとして出てきたら、その解消をされるわけですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今議員がお尋ねになっているのは大変重要な問題でございまして、差別があるなんていう事がですね、議員の口から出るということは私は大変心

配でございます、そういった事実があるなら、こういった差別をされているのか、申し上げていただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 後日連絡いたします。

それでは次に耕作放棄地についてをお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 何回も言います。挙手して言ってください。

○2番（田中照男君） すみません。はい。

○議長（笠原良一君） 耕作放棄地について、アについての答弁を求めます。農業振興課長。

○農業振興課長（平 逸郎君） それでは耕作放棄地の現状につきましてお答えいたします。

耕作放棄地は病気害虫の発生原因や不法投棄の温床、景観の悪化など地域に悪影響を及ぼすとともに、農地の有効利用の観点から農業振興における重点施策というふうに考えております。耕作放棄地の推移としましては、平成17年に45ヘクタール、20年に50ヘクタールと増加しており、21年に45ヘクタール、22年と23年は44ヘクタールと20年をピークに現在減少傾向にございます。

場所につきましては、95%は山間部で占められており、1圃場あたりの面積も少なく、水が無い、機械が入らない等の耕作条件の悪いところが大部分でございます。また柑橘類や梨等の果樹が廃園されたケースが多いようです。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今、課長が言われましたように、95%が山間部で柑橘と梨の跡地がそうなっていると。私思うんですけど、この柑橘というのは、みかんというのは国の政策でころころ変わって、みかんの生産者はほんとどうしていいのかわからないという時期があったと思います。みかんがいい時はみかんを作れとって開墾する費用まである程度出して開墾し、そして開墾して今度は余ったら作るなとって奨励金を出すから切りなさいというふうなことで、ものすごく柑橘類というのはいろいろな政策の変動で変わったんです。実際、放棄地に行きますと、みかんの跡の放棄が結構多いです。なぜみかんの跡地が多いのかというと、みかんに適するように開墾してあるわけですね。狭い土地、狭くつくってある。みかんにはやっぱり排水がよくて、日当たりがいいよというところの開墾してあるんですけど、それを今度は利用して、何かを作るといのは今度は難しい状況なんです。

44ヘクタールか40何ヘクタールというのは結構山間地としては広い農地を占めているというふうに思います。

そこで、イの放棄地の解消対策をどういうふうに考えていらっしゃるのか、担当者でも町長さんでも。

○議長（笠原良一君） ちょっと田中議員、アを尋ねておられる。

○2番（田中照男君） あっ、すみません。そういうふうな先ほど言いますような柑橘の状況で現状がなっていると思います。今から先今後もどういうふうになっていくというふうに考えておられるかお願いいたします。という意味は、増えていくと思われませんか、今、減少ぎみというふうに言われましたけど、放棄地が今後も増えるというふうな思いをされるのか、横ばいでいくと思っただけなのか、だんだん解消するって、少しずつ少なくなっていくというふうに思っただけなのかをお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（平 逸郎君） 耕作放棄地につきましては、現在非常に果樹農家さんあたりの担い手の高齢化がございます。5年先、10年先を考えた時に恐らくこのままでは耕作放棄地は増加すると思います。町としましてはやはりここにつきましては十分な施策を打ってちゃんとこれから先、果樹農家さんあたりが担い手さんが育成できるような対策を打っていく必要があるというふうに考えております。

○2番（田中照男君） これでアを終わります。次に。

○議長（笠原良一君） はい、はい、手を挙げてください。何回も言います。そして的確な質問を言ってください。アにいたり、イにいたりじゃなくて、アの時はア、イの時はイを言ってください。

次にイについての答弁を求めます。農業振興課長。

○農業振興課長（平 逸郎君） それでは次に対策の方をご紹介します。現在毎年2月に町農業委員会より農業委員さんに担当地区の遊休農地の利用状況調査を行っていただいて、10月には農地パトロールの方を実施しております。

耕作放棄地をなくそうを合い言葉に、農業委員会が中心となり、耕作放棄地の減少を推進しております。

また、国県の交付金事業を活用し、10アール当たり2万円から5万円程度の支援を受けることができますので、広報誌でのお知らせや窓口の相談事業を行っております。耕作放棄地解消事業といいますのは、荒れてる農地を整備して作物を植え付け、そして収穫をすると。農地の再生とともに、やはりそこには農家さんの所得を上げることができればというふうに考えております。

整備費用につきましては、高額になる場合も当然ございます。約半額程度を支援しまして、当然そこにはほかの制度と同じく受益者負担というのが発生しております。整備後につきましては3年間は農作物を植え付けて地権者さんが管理すると

いったようなものも含まれております。

実績としましては、21年度が7件で助成額が125万円、22年度が5件、177万円、23年度は前年に整備された農地に作物を植え付けられた確認が1件となっております。なお、田中議員さんにおかれましては22年に廃園された果樹園を整備していただきまして、耕作放棄地解消の一翼を担っていただいております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 国として先ほども言いましたように、いろんな柑橘、全国でも柑橘の土地の放棄地がものすごく多いんじゃないかというふうに思うわけです。

そういうことがありまして、国も手助けではないですけども、少しの補助金を出して、今しているんじゃないかというふうに思っておりますが、これは本当に今も言われましたように、高齢化とか何とかとほかの今度は面も出てきてなかなか解消するという、個人で解消するというのは本当に難しいような状態になっているんじゃないかというふうに思っております。

そこでイを終わりました。ウに移らせていただきます。

○議長（笠原良一君） 次にウについて答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 耕作放棄地対策につきましては、これはやっぱり私ども農業立町としましては大変重要な課題であるというふうに思っております。先ほど課長から今後の見通しの話がありました。いわゆる後継者が育っておりません。後継者がいないところは当然その先は耕作を放棄される形に現実としてはなっています。したがって、何といたしまして、後継者を育成するというのが第1義的にあるかと思っておりますが、なかなかそれも一足短に来年度以降から後継者が急に増えるかということにはなってまいりません。そういった対策につきましては別途のところ所得向上に向けた取り組みが必要になってくるだろうと。

しかしながら、今現在、この課題になります耕作放棄地が現存しておりますので、その解消に向けての取り組みは進めていかなければならないというふうに思っております。

先ほどからご説明がありましたとおり、国県もそういった耕作放棄地につきましての対応するような政策を今打って、始めているところでございまして、田中議員さんも22年度でございましたか、この事業に取り組んでいただいて8反歩の畑を復元されたというふうに聞いております。

先ほど申し上げましたとおり、復元をし、作物を植えて、収入を上げていく、これは並大抵の努力ではできるものではございません。専門の農家の皆さん方であってもなかなかその維持することができませんから耕作放棄地が増えているというの

が現状でございますので、やはり農業の現状は厳しいものがございますし、それをきちんとやり抜いていこうということになりますと、相当の労力があるわけでございまして、冒頭議員の言葉にもありましたとおり、後悔している面もあるんだというようなご発言もありましたが、やはり維持をしていく、そこで生産を上げていくということにつきましてはやはりただ植わせれば作物ができることではありません。植わしたものに、あるいは作ったものにつきましては、それぞれ手をかけて、お金をかけて作っていきませんといわゆる収穫は得られないわけでございますし、それによって所得を上げる、収入を得ていくわけにはいきませんので、上がっていかないわけでございますので、そこにはまたさらなる努力と経費がかかるということでございますので、そういった中で独自の解消策はあるのかということでございますが、なかなか町単独でこの事業をやっていくということにつきましてはかなり厳しいものがあるだろうと。

ですから、今あります国県あるいは新たにできております鳥獣害の被害対策の面でこの耕作放棄地の解消という一つの手立ても見えてきておりますので、そういったものにはその事業の採択に向けて、今担当課の方で取り組んでいるところであります。それはやはり個人ではなかなか難しいものがございますので、例えば生産部会、梨部会あるいは果樹部会、みかん部会、そういったところの皆さんの部会単位で取り組んでいただくというのも一つの方法ではないかなというふうに思っておりますので、そういった形でのいわゆる対応を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今町長がいろいろ述べていただいたんですけど、本当に私は竜北町は農業立町というふうに名をうって、いや、氷川町は農業立町として今から先もいかなければならないというふうに思うわけです。それで、やっぱり山手の方を眺めると、竹林なんか結構目立っています。だから、竹林というのはほとんど放棄地だろうというふうに想像されるんですけど、今町長が言われましたように、これはいろんな面がありまして、簡単に解決される問題ではないというふうに私も思っております。

しかし、簡単にできないんだけれども、放置する、ほったらかすわけにもいかなない問題だろうというふうに私は思っているところなんです。今町長が言われましたように、いろいろと策を考えていかなければならないというふうにおっしゃいましたので、それをぜひ頭に置いてなるべく解消になるように努力していただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で田中議員の一般質問を終わります。

次に、3番、江寄議員の発言を許します。

○3番（江寄 悟君） 3番議員の江寄です。今回、インターチェンジ建設について、たぶん最終的なこの建設に関する一般質問はこれでもうできなくなるんじゃないかというふうに思っているところです。

インターチェンジ建設の路線確定と用地測量が終了し、いよいよ用地買収及び建設工事に入らなければならない時期にきました。ここで再度このインターチェンジ建設について、町民の皆様の同意があっているのかを含め一般質問をすることといたしました。

まず、現在の進捗状況についてですが、当初の予定では平成25年度末を完成予定とされていましたが、現在でもその予定に変更はないかをお伺いいたします。

平成21年度に着手して事業要望額、国に対する事業要望額に対する交付金額、決定されて町にきた金額はどのような推移できているかを教えてください。これには東日本大震災の影響はあったのでしょうか。

次に、事業費の変動額はないかと通告していましたが、私の資料によると氷川町と宇城市の当初の事業費は14億6,700万円、平成22年3月に15億6,700万円、平成23年1月には17億8,000万円、今回いただいた平成24年3月には20億7,000万円に膨らんでいます。当初の14億6,700万円から6億円も増えて、約5割増しとなっていますが、町民の皆様への説明された状況から大幅に増加していますが、どのように対処されるのでしょうか。

次に、企業誘致についてお伺いします。これはこの後質問される上田俊孝議員さんとダブっておりますので、この分は軽くお答えいただいて結構です。再三、インター建設にあたっては氷川町にとってその費用対効果がみられないので、ぜひ企業誘致に努力してほしいとお願いしてきました。企業進出の目途が立ってからでもインター建設は遅くないと主張してきましたが、企業誘致の目途はたったのでしょうか。

聞くところによると、元旦ビューティ工業株式会社様との協議を再三なさっていると聞きましたが、どのような協議をされたのかをお伺いします。

インターチェンジ周辺やアクセス道路沿いの土地利用について、先ほど上田健一議員からの質問もありましたので、このところもすでに答弁がしてありますので、場合によっては答弁をいただかなくても結構です。

現在のまま農業振興地域としていたら個人住宅すら建てられない状況ですが、先ほどの町長答弁では平成25年度にその見直しをしたいと。ただし農業委員会との関係もあるのでその部分も含めてこの農業振興地の見直しをするんだという答弁

がなされておりましたが、これについては実質この24年度どのようにその計画を作るとかという話を今、案を持っておられるのか、そのことをお伺いします。

次に、イの用地買収及び補償についてお伺いします。今回、全体の用地買収面積、路線確定して用地買収面積が確定したと思います。もちろん評価も入れてその全体の用地買収額、家屋補償額、作物補償額というのが決定したと思いますが、それはいくらになったのでしょうか。次に町長関連の用地賠償額及び補償額については、竜北地区の町民の方から、町長の補償額は1億円になるという噂を住民の方がされました。私はこれは決してそんなことはない、そう思いましたので、今回その噂を払拭するために、藤本町長のためにも質問として通告いたしました。地権者個人の額や内容については好ましくないとのことですので、質問通告にはありますけれども、この答弁は必要ありません。ただ、そういう噂が複数の議員で聞いたものですから、こういう噂はでたらめなんだというのを町民の皆さんに知ってほしい、全体で1億少ししかないのにとすることでこの質問を出したところです。

次に、買収基準や補償基準についても用地交渉に影響が出るとのことですが、地目別の用地単価等も回答していただけないかお伺いいたします。

次にウの今後の建設計画についてお伺いします。先ほど進捗状況のところを話しましたけれども、たぶん国からの交付金がずいぶん予定どおりにきていないんじゃないかということで、本当に供用開始時期について、本当に25年度末とされていますが、本当にそれでよろしいのでしょうか、お伺いします。

路線が確定し、用地測量も完了した今、現在提示されている最終額20億7,000万円の事業費というのは今後もまだ膨らむでしょうか。今でも未確定要素があるのか、膨らむための事業追加が想定できるのかをお伺いします。

さて、当初のインターチェンジ建設では、維持管理費について何ら町民の皆様説明されておられません。今後、約1.8キロの町道としてこの氷川町が維持管理をしなければならなくなります。その維持管理に必要とされる維持管理費、どういうものが発生すると思われるのでしょうか。そのお考えをお聞かせください。

私はこのアクセス道路を県道に昇格していただき、維持管理負担を子ども達に残さないようお願いしてきましたが、県道昇格交渉は進んでいるのでしょうか。

次に、エの町民説明会についてですが、これだけ事業費が増加し、事業内容が変わったわけですから、再度町民の皆様への説明会を実施すべきだと思いますが、どのようにこの説明責任をとられるかお伺いします。

用地買収に入れば後戻りできなくなります。今回、古墳の調査に新たに今まで出てきてなかった5,000万円の調査費が24年度予算で計上されました。今まで縷々お話したように、条件整備が整うまでこのインターチェンジ建設を凍結する

か、本当に3号線へのアクセスを氷川町民が望んでいるのか、住民投票を今ならまだ実施することができます。町長のお考えをお聞かせ下さい。

あの世界的に著名なカリスマコンサルタントのジョン・C・マクスウェルが言っています、勇気が試されるのは受け入れがたい真実を受け入れる時というふうに言っています。ぜひ町長にその勇気を持って町民の皆様の声を真摯に受けとめるため、インターチェンジ建設の住民投票を実施する決断を切にお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 質問事項、インターチェンジ建設についてのアについての答弁を願います。総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 江寄議員からの質問、まずアの項目について、この質問項目に従ってお答えしていきたいと思えます。

質問の中で、当初に完成予定時期に変更はないかというのが一番初めにきましたけれども、これ後の方にも出てますけれども、一応今のところ、平成25年度末の完成を目指しています。

まず、国庫補助決定額と要望額はということですが、これは事前に資料の提出を申請がありましたので、お示ししておりますが、平成21年度につきましては交付額でいいです、事業費でなくて交付額で申しますが、2,996万5,000円の要望に対しまして、同額の交付。それから平成22年度は2,249万円の要望に対しまして同額の交付。平成23年度は1億6,055万円の要望に対しまして2,250万3,000円の交付決定ということになっております。

ここの質問項目にはありませんが、今の最初の質問、お話の中で、震災の影響というお話がありましたが、これは正直言って、どうかというのは情報つかんでおりませんので分かりませんが、震災が起きましたのが今年の3月31日ということで、すみません、3月11日ということで、通常こういう国の補助金等の事務の流れからいきますと、恐らくその時期には各県への配分というのはある程度決まっていたのではないかなというふうに想像いたします。ですから、熊本県への配分につきましてもこの震災の影響という部分はそうないのではないかなというふうには今思っております。

それから計画と実施状況に遅れはないかということですが、これにつきましては様々理由がありますけれども、全体的にみまして9月程度遅れているのではないかなというふうに思っております。

それから事業費の変動につきましては、ネクスコが本体部を行いますけれども、それを除いて氷川町と宇城市で行いますアクセス道路とインターチェンジのランプ、料金所以下のランプ、これにつきまして現時点で事業費試算表を以前提出していると思えます。3月1日付ということでお渡ししていると思えますが、これには

全体事業費としまして20億7,055万4,000円というふうに試算をいたしております。

約1年前の23年1月4日現在でお示ししました全体事業費が17億8,013万円ですから、2億9,042万4,000円の増ということでございます。

それから企業誘致につきましては軽く答弁ということですが、これにつきましては先ほどの午前中のところでも答弁がありましたけれども、事業用地を元旦ビューティの方がすぐそばに造成しておられますので、ぜひこの元旦ビューティ工業様の方には進出をしていただきたいということで、今のところ企業誘致に関しまして商工観光課の方でいろいろ接触を図って進出をお願いしているところです。

それから元旦ビューティ工業株式会社との打ち合わせ状況はということですが、これにつきましては事前の資料提供を、請求がありましたので、それに元旦ビューティ工業に関する経緯についてということで事前にお渡ししておりますので、内容的にはそれでご確認いただければというふうに思います。

それから土地利用計画ということですが、これも先ほど午前中の一般質問の中で答弁があったと思いますけれども、農業振興計画の見直しが25年度ということでそれに合わせて土地利用計画についても進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 国庫補助決定額と要望額の中で着手した21年、22年は要望額どおりだと、23年度については1億6,000万円の要望をしたけれども、2,200万円しか付きませんでした。23年度ですので当然震災の影響があったのかなということでお伺いしたんですけれども、もうこの時期には県の方の配分は恐らく決まっていたらということでは、24年度の要望額4億5,175万円に対して震災の影響が無いにも拘わらず1億6,000万円が2,000万円しかこなかった。4億5,000万円がこの4億5,000万円がこないとならば25年度末の完成は無理なんじゃないかと。果たして4億5,000万円、町長が動けば取ってこれるかもしれないと思いますけれども、実質的に担当課長が一番分かると思いますが、この4億5,000万円、県の方が本当に配分してくれると思われませんか。分かりませんでもいいです。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） この4億5,000万円というふうに24年度要望いたしておりますが、これは23年の要望額に対して実質の交付額が下がっておりますので、その分も含めたところでの要望額というのでご理解いただきたいと思いま

す。

本当に来るのかということに対して、来ますとは当然言えませんし、そのためにいろいろ努力をしていきますということで、当初予算の方にインターチェンジの予算を上げさせていただきましたが、こういう昨年の交付状況の中で、そういう予算を上げましたのも、これだけ氷川町としてはインターに対してこの事業を進める強い意志、意欲というものを見せたいということでこの当初にも上げさせていただいたところです。

そのとおり来るかどうかというのは、これから一生懸命そういう部分も含めて運動といいますか、要望活動等を一生懸命県の方にも、国の方にも話をしていきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 町長、ちょっとその件でお伺いしますが、これから2,000万、今ずっと2,000万ずつ来てるんですね。これから2,000万しか来なかったら、インターチェンジ10年かかるんですよ。

だからこの際、もっと企業誘致とか、この後から出てくるんですけども、土地利用とか、そういうものの方を先に進めるために要望を2,000万円でいいです。もうちょっと町としてはやることあるからというような形での要望額を再検討してみるというようなことは24年度4億5,000万円要望されてますけども、2,000万円しか来なかった時なんかも含めて、もっと町のそっちの整備、この後上田俊孝議員さんも言われますけど、町のもっとやらなければいけないことを先にやって、インターチェンジの開通については、もう宇城市の方が先に進みますから、向こう側だけ先にまず出して、出してもらって、3号線へのアクセスはもうちょっと待とうというふうな、この事業費からそういうことも考えられますが、それもどうでしょう、考えの中には入れてもらえないのでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 担当課長もたぶん答弁に苦慮したんだろうと思いますが、これまでの要望額と決定額の推移をみましたらそういったご心配も出てくるかなというふうに思っております。

そういったことも含めて要望額というものにつきましては先ほど課長が申しあげましたような考え方で要望をあげておるわけでございますし、その要望額のいわゆる獲得に向けての取り組みというのも昨年度から要望活動も続けてきております。宇城市と一緒にしましてそれぞれ国あたりにも働きかけを行って、もういよいよ実行する時期にきているんだと、必ずこれがなかれんと、この事業が進んでいかないんだというような現状もお繋ぎをしたところでございますし、そういった姿勢で

今後も臨んでいきたいと思っております。

当然うちの議会には政権政党であります民主党の議員さんもいらっしゃいます。大いにそのあたりにつきましては政権政党としての所属の議員としてのお力添えも賜りたいと思ひますし、これまでもそういったご支援はいただいておりますので、今後ともそういった形での働きかけを進めていきたいというふうに思っております。

したがいまして、この要望額を下げて、少ない金額でいいんですというような姿勢には立ちたくないという思いでございます。

それと合わせまして、先ほど全体を課長の方からお答えしましたけれども、詳しい数字につきましてはまた再質問があればお答えするかと思っておりますが、午前中も申し上げましたとおり、スマートインターチェンジ事業、いわゆる合併前から旧町時代からのそれぞれの住民の皆さん方の思いもございまして、これまで進んできたところでございますし、合併後もその思いによりまして要望活動を続け、連結許可が21年の5月でございましたか、おりたところでございまして、それから本格的な事業が始まったということございまして、やはり限られた目的の25年末の完成に向けまして私ども一生懸命努力をしていきたいという気持ちでございます。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 元旦ビューティ工業株式会社様との協議に関する経過をいただきました。平成23年1月13日に舟木会長、元旦ビューティ船木会長さんと町長は元旦ビューティ本社でお会いされています。23年11月22日に元旦ビューティ本社でやはり船木会長とお会いになっておりますが、この時のどういう打ち合わせ内容で、元旦ビューティ工業株式会社様の船木会長さんから、どういう話が聞けたのか、どういう話を要望されたのか、打ち合わせの中身だけでいいです。その後は次に控えておられますので、その中身だけを教えてください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 元旦ビューティ工業さんにつきましては、あれは平成の何年でございましたかね、午前中も申し上げましたとおり、4年か5年だったのでしょいか、いわゆる企業進出に向けての用地買収をされ、整地をされ、いわゆる進出を待つところまできておりました。

しかし、その条件整備の中に、いわゆるそのいわゆる用地をつなぐ道路もつくらなきゃならない、それをどこから結ぶか、その時にはまだ具体的なこういったインターチェンジの計画もございませんでした。要望はあっておりましたが、あのあたりいいよねという話はあってたんですが、具体的な計画はありませんでした。

そうなりますと、既存の道路、一番近いところになりますと、小川小学校の横の道路を通して、あそこの橋を少し大きくなして繋いでくる以外にはないということで、そういった青写真まで旧町時代にかかれた経緯はあります。

しかし、景気の動向もございまして、元旦さんがその後進出を見合わせてこれまできとるといふ、この長い歴史がございまして。そういった中で、今回、スマートインターチェンジの建設地がちょうどこの工業様の敷地付近にこの計画ができました、この際にぜひ完成に合わせて進出をお願いしたいという私どもはお願いを会長の方にもあるいは社長の方にもお願いをしたところでもございまして、元旦ビューティ工業様といたしましても、そういったスマートインターチェンジができるのならば、そういった検討を前向きにするというようなご返事をいただいているところでございまして。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 先ほど上田健一議員さんの方からの質問で、農振除外の話がありました。平成25見直しで、アクセス道路、インターチェンジのアクセス道路、この役場周辺、それから農免道路、こういうところの農振除外について検討していかなければならないと言われましたけれども、私、旧宮原町時代でそれをするためにはその宮原町の土地をどういうふうに使っていくのか。先ほど町長も言われた優良農地を残す、その残す優良農地をどのエリアにしていくのか、先ほど田中議員さんが言われた放棄地があります。耕作放棄地がある。そういうものも旧宮原町にはその土地利用計画というのがあって、その条例も今町づくり条例というのを施行されて、それに合わせて家を建てなければならないというのがあります。

この旧竜北地区に土地利用計画がないんです。だから、インターチェンジができました。アクセス道路の横を100メートルずつ農振除外しましょう、役場まわり、今農振除外されてないんで、本当に役場まわり建てたいんだけど、農振除外されてないから建てられない。

こういうのを例えば役場から、役場まわり概ね200メートルをそういう町の公共施設の中心部にしようとか、そういう土地利用計画を先に作って、それからその土地利用計画に基づいて農振除外地を、エリアを決めていかれた方が計画的に、町長が思われるこの氷川町をどういうふうな町づくりをしていくかというのが、その土地利用計画に出てくると思うんです。

だから、じゃインター出来ましたから、そこを、役場周辺をと言うんじゃなくて、町長がこの役場を中心とした町づくりをこういうふうにしたいと、だからこのエリアについては何とか、農業委員会も含めて、農業者の皆様方に農振を除外するというふうなことをやられないとどうも説得性がないんじゃないかと思うんです。

ですから、そのところに土地利用計画はというふうにしたのは、これをベースにして農振除外をしていただきたい。そこに町長が先ほどから口を酸っぱくして言われている民活が入ってこれるんです。ぜひそういう流れを課長の皆さんたちとご相談されて農振除外地のエリア決めをしていただきたいと思いますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 竜北町土地利用計画は現存すると思っておりますが、これは各自治体とも当然、国土利用計画法の中で土地利用計画はつくらなければならないようになっておりますので、旧町時代からのものがあります。しかし、旧竜北町はすべてが農振地域でございましたので、いわゆる細切れのような小さな区分けした計画はないと思っておりますが、全体の土地利用計画は私が知る範囲ではあると思っております。

したがって、旧町のそれぞれの土地利用計画を合わせてみますと、だいたい氷川町の土地利用の計画というのは概略は見えてくると。しかし、今おっしゃいました確固たる氷川町土地利用計画があるのかと言われますと、たぶんないんだろーと思います。当然、これまでも、私が就任しましてからこの土地利用計画、必要だよねというのはずっと認識持っておりますし、そのためにいわゆる平成25年度が農振地域の見直しの年でございます。基本的には単年度でできます。できますが、それを24年度から取り組んでいくと申し上げましたのは、今の土地利用の計画も含めたところでのその準備を進めるということでございます。また一から全部作り上げる必要はございません。それぞれの計画はあるわけでございますから、その中で必要な部分をいわゆる利用の計画の中に織り込んで、今の部分でこの部分は何とかゾーンにするんだ、ここはどういった使い方をするんだ、優良農地として守るんだというのは、そう時間のかかる問題ではないと思っておりますので、そういったものも含めて24年度から進めていくという思いで述べたところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 土地利用計画、建設課長、すみませんが後で見せていただきたい。今、町長の答弁どおりに土地利用についてぜひ真剣に考えてもらいたいと思います。

じゃ、議長、イの方をお願いします。

○議長（笠原良一君） イについて答弁を求めます。総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 次にイの用地買収及び補償ということですけども、全体の用地買収額及び補償額につきましては、現在お示しできますのは以前にお渡し

しとります事業費試算表の額でありまして、宇城市と氷川町合わせまして、アクセス道路とインターチェンジランプ部で、用地費が2億940万円、補償費は1億4,840万円となります。

このうち、インターチェンジランプ部分を宇城市と折半するという事で試算をいたしますと、氷川町の額が用地費が8,600万円、建物立木等の補償が6,765万円という計算になります。

なお、氷川町のこの金額につきましては、用地費は現時点で確定いたしております用地面積それと地目ごとの鑑定評価の用地単価を用いて試算をいたしております。用地単価につきましては、この鑑定評価をもとにそれぞれの土地の価格を比準をして、それを参考に買取単価ということを決定的にすることになります。

また補償額につきましては、これはまだ調査結果が現時点で出ておりません。梨等につきましてもこれを1本1本、何本あるかということ数を数える必要がありまして、現在は平米当たりの単価で試算をいたしております。

そういう形の概算であるということをもまずはひとつお断りしときたいと思います。

それから買取基準、これは用地単価のことだと思いますけれども、これにつきましては今申しましたように正式にまだ決定はいたしておりません。また地権者の方にも当然お示しをいたしておりません。資料申請、請求の中でもちょっと申しましたけれども、用地交渉への影響が懸念されるということで、その額の答弁は控えさせていただきます。

それから補償基準につきましては、これは九州用地対策連絡協議会の補償基準というのがございますから、これに則って算定していくということになります。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 用地買取面積もまだ確定していないということではないんですか。

○議長（笠原良一君） 振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） ほとんど確定はいたしております。ただ、今、県道交差点、あそこで、の交差点につきまして地元説明をいたしましたところ、歩行者が安全に、その前提として信号が付けられないというのがございますけれども、安全に横断できるように何とかしてくださいというのが地元からありまして、それに当たりましてはとにかくアクセス道路と平面に交差しないう形で歩行者の安全を確保してほしいということで、そうなりますと、下をくぐるか上を越すかということになりますけれども、階段を使って、アクセス道路の下をボックスでくぐるという案を

策定いたしました。

その後、吉本地区にもご説明をしたんですけれども、階段は一応真ん中に車道を作って、自転車は押して行けるようには考えておるんですけども、じゃ車椅子の人、それからよくお年寄りが電動じゃなくて、買い物カートですかね、あれを押しでいかれる方もいらっしゃる、そうなるとその階段は通れないじゃないかということで、地元の方では強くそういった範囲も含めて安全をと、安全にというお話がございまして、そうなりますと、今度はスロープを付けないといけない、階段じゃなくて、階段だけではなくて、そういうお話がありますんで、そのスロープを造るためには当然面積が必要になりますので、主にその部分がちょっとまだはっきりしてないということで、ほとんど決定はいたしております。そういった不確定部分が少々あるという意味で申し上げました。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 建設課長、急に飛んで申し訳ございませんが、町道の買収単価はこれ決まっていたよな、宅地、田、畑、その単価をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 今のご質問でございますが、地区地区によりまして、単価が違いますので、ちょっとそこは申し上げられないということよろしいでしょうか。税務課の評価額がございまして、その評価額に対しまして地区の評価が決まっています。その評価額に対しまして補償単価を決めております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 町道御講田線だったですかちょっとこっこの竜北側の道だったんですけど、その時に梨の補償額が出てきてました。梨1本が5万くらいだったというふうに記憶しているんです。そのところ、概ねそのくらいでかまいませんので、ちょっと建設課長、すみませんが。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） ただいま江寄議員が言われましたことに対しまして、平成22年度に御講田鳶巣線の道路改良事業を行いました。その時点で立木補償ということで、梨を補償しております。これにつきましては赤梨の伐採ということで九州地区の用地対策連絡会が発行しております損失補償基準標準書によりまして算出しております。1本あたり5万9,100円という形で出しております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今から話す分は答弁を求めませんが、私とほか数人の議員がご飯食べている時に、ある竜北地区のご婦人さんが声をかけてこられました。町長の

ところはいいいね、正確にはよかねという話ですけど、あそこは梨が100本かかる、1本当たり10万円の補償で10年間補償さすげな、だから1本当たり100万円になる。町長のところは100本あるから、町長のところの補償額1億円ですばいたという話が出ています。

こういうのは正確に町民の皆さんに本当にこの梨が1本100万円で補償される、補償されない梨農家さん、腹立ちます。もし補償される梨農家さんが今の5万円だったら、その10万円の10年補償の100万円という噂を聞いてて、5万円しか補償されなかったら、これはやはりその用地にかかる人も腹が立つんじゃないかと思います。

だから、今回、用地買収の概ねの価格、作物補償の概ねの価格というのをやはり公表されといた方が私は住民の皆様が理解が得やすいと。ここで住民投票、後で出てきますけど、1億円の補償を受ける、町長だけ受けるんだからと言って、これ、反対沢山です。だからその分はやはり正確に、というよりも概ねで言うた方がいいか、町長のところには500万円しか入らなげなて、そういう話を先にした方が、隠さない方が私は町民の皆様の理解が得られて、今インターチェンジ反対の人が多いんですが、町長がそこまで提供さすとならばというて反対が増える可能性もあるんじゃないかなというふうに私はこの用地買収額については早く表に出された方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

次に議長、ウでお願いします。

○議長（笠原良一君） 次にウついでのご答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） ウのご答弁でございますけれども、その前にイの部分で、今回ご質問をされた趣旨というものを今改めて分かりました。逆に有り難く思っておりますところでありまして、そのような根も葉もない噂が飛び交って、この事業が頓挫するようなことになりましたら大変なことではございまして、有り難く思っておりますし、今後、後でも出てまいりますけれども、当然必要な情報につきましては、出せる情報は出していきたく思っております。

ただ、補償費等につきましては、これから用地交渉が始まるわけでございまして、そういった中身につきましても今後ご説明をしていく部分でございまして、当事者の方よりも先に議会の皆様方とか一般の皆様方にお知らせするという事はなかなか難しゅうございますが、と思われましたので今回控えているところでございまして、当然そういったものにつきましても、予算計上していく中で、皆様方の部分にはきちんとご認識をいただけるものと思っておりますし、そういったことをぜひ皆様方のお口から、お口で、住民の皆様方にも、いやこうなんだよと、これぐらいの事業費があつて、こうなっているんだという本当に正確なところをぜひ皆様方

にもお知らせいただければなというふうに思っております。

さて、ウの今後の建設方針ということでございますけれども、小さい数字その他につきましては担当課長の方からご説明申し上げますが、全体的な考え方、先ほども少し述べましたけれども、平成25年度末供用開始に向けて今全力を上げているところでございます、それぞれの項目につきましてもぜひ完成に向けた必要な準備を進めていかなければなりません。事業費等につきましても若干膨らみがございます。見えてなかった部分がやっと思えてきた、それによりましてそういった金額になっているんだということも先ほど議員からも、担当課長からも申し上げましたとおりでございますので、そういったことにつきましてもきちんと皆様方にお繋ぎをし、その上でこの事業を進めてまいりたいという気持ちでおります。

それからこの中で、一つ維持管理の経費の話が出ております。これもこの事業を計画を立てました時から一番最初から、議員各位からも後の管理はどうするのかというような話も出ておりました。そのあたりも全体の形が見えてまいりました。事業費も見えています。その中でだいたい概ねこれくらい年間には必要だろうという管理費あたりも見えてまいります。そういったものはきちっと皆様方にもお繋ぎをし、してまいりたいと思っております。

なお、県道の昇格交渉でございますが、これはまだ形がない、いわゆる実態がない道路で、県道に昇格をとという話はなかなか出来かねる話でございますが、皆様方のそういった以前からのご要望がございましたので、折に触れ、県とのいろいろな話をするときにはゆくゆくはぜひ県道に昇格できないかとうようなことは話の中では出してありますが、今現在これを県道に昇格してくださいということにつきましてはやはり形が見えてまいりまして、出来上がったうえで、その利用状況あたりを踏まえたうえで県の方にもお願いをしていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、その時にはぜひ皆様方からもまた後押しをいただければなというふうに思っているところであります。

あと小さい数字につきましては担当課長の方からご説明をさせます。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） このウの中の供用開始時期、それから県道昇格交渉のお話は、今町長が答弁されましたので、事業費はというところですが、これは今後事業費が増えてくるのではないかというご趣旨ということで、先ほどご説明がありましたので、この点でちょっとご答弁させていただきたいと思っております。

現在、この事業費試算の中に含まれていないものとしまして、道路標識それから案内板、そういったサインについてはまだその工事費等がこの中に含まれていません。あとまた照明等も必要になると思っておりますけれども、そういったものが入って

おりません。

それから文化財調査、先ほど新たに5,000万円増えたと言われましたが、以前お示した時には一応2,000万円ぐらいだろうということで1箇所1,000万円、2,000万円ぐらいではないかということでお示したかと思いますが、それが今5,000万円という数字を入れさせていただいております。これはこれまでの経緯は元旦ビューティ工業さんが造成された時に段横穴古墳というところ、古墳群といいますかね、そういうところで文化財が出たということもありまして、そのそばを今回アクセス道路が通りますので、その段横穴古墳群につきましては、古墳につきましては本調査が必要ではないかと思われまますので、その概算経費として5,000万円を今回試算の中に入れさせていただいております。

今後、あと試掘を予定しているところがございまして、その試掘の結果によりましては、また文化財調査ということが考えられないことはありませんが、増えないことを祈っております。

それからあと工事費につきましても、実際には工事設計の段階で工区割等をやっていきますので、その工区割の方法によって、やり方によっては諸経費等もかなり変動いたします。そういう意味で工事費についても増額の可能性はあるかもしれないというふうには思っているところです。

それから今後の維持管理費はということですが、今の時点ではなかなか掴みづらいというのが実情ですが、こういった維持管理が必要かといいますと、現在想定しておりますのが、当然舗装の修繕それから法面が大分ありますので、その草刈り等、それから側溝や暗渠の維持補修それから標識や照明の維持補修などがこの道路の維持管理の内容としては出てくるかと。当然そのほか白線それからガードレール、そういったものも出てくる場合、ガードレールとか出ればその維持補修というものもありますけれども、それがいくらぐらいになるかというのが今のところちょっと掴めない状況です。

それから橋梁を設置しますが、この橋梁につきましては鋼製の橋ですが、耐候性の鋼材を使用しているということで、基本的には塗装は必要ないということでございます。維持管理としましては、橋の伸縮の継ぎ手、道路と橋との伸縮の継ぎ手とか、それから舗装の打ち換え、それと橋を支える、橋脚から支えるところに支承という支える部分がありますけれども、こういったのがいわば消耗品といいますか、劣化するものでありますので、そういったものの取り替えがほしい15年から50年に1回ぐらい出るのではないかとこのように伺っております。

ウの質問については以上です。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江寄 悟君） 最初にこのインターチェンジに関する一般質問はもう最後じゃないだろうかという話をしたのは用地買収、工事着手、文化財調査5,000万円の文化財調査、2,000万円の補助金がきても、交付金がきてもいよいよ着手になります。引き返せるのは今じゃないかなと。この質問は私は時期を得てる私の質問だと思っている。

町長からはほかの議員さんには時期を得た質問ですと言われたんですが、私にとっても時期を得た質問だと思っているんですけども、今言いますように、この議会において、このインターチェンジの話、議員になってずっとやってきました。で、議員の皆さんといろいろ議論する中、私は一貫して反対してきましたが、一つはインターチェンジ予算の凍結解除、これを議会でやりました。だからインターチェンジ進めていいよと議会がそれを承認いたしました。そして、宇城市との負担割合が決まっていませんでした。宇城市との負担割合を決めるまでだめですという話も6対4で町長が宇城市に交渉されて決まりました。それに対して私は反対してきました。しかし、議員の皆さんの多数決によりこのインターチェンジ負担割合6対4で進めていいよという議決がなされました。

それは当初の事業費から今はこれだけ事業費が上がってきています。町長が最初に住民説明会でまわられた時の説明とはずいぶん違ってきた状況にある。それを説明して、その後、いろいろな手続きを踏んでもらってから本当はこの用地買収事業、工事の着手をしてほしいなというふうに今でも思っているんです。住民の人達の理解を得てほしい。先ほど町長は中心市街地に賛否両論ある。そのうちの否をとるような発言をされました。インターチェンジも賛否両論あります。私は否が多い、否をとりました。町長は賛成の方が多い、その発言じゃなく、賛成が多い、だからつくるんだという発言じゃなく、前からの事業ですからという言葉で町長は今までインターチェンジを進めてこられました。賛否両論を中心市街地でとるならば、私は次のエとオの町民説明会及び住民投票について続けて、議長、続けて町長の方に答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） エとオ一緒にいいですね。

○3番（江寄 悟君） エとオでいいです。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 時期を得た質問ということで自分でおっしゃいましたけれども、当然、江寄議員様はこのスマートインターチェンジ事業に反対の立場でございますから、当然時期を得た質問であろうというふうに思っておりますが、私はこの事業を進めていくという立場でございますので、先ほどから申しておりますとおり、これまでいわゆる現議員さん、その前の議員さん、その前の議員さんの時代か

らこの事業につきましてはご議論をされ、そして今に至っているわけでございますが、その中ではやっぱり住民の皆様方のご意見を踏まえてこれまでも期成会活動、この事業の実施に向けての推進をされてきていらっしゃると思っておりますので、そういった中でやっぱり住民の皆様方のそういった付託に応えるための事業を進めていくということで進めてきてある事業というふうに認識しておりますので、先ほどから出ております住民投票につきましては、私はもうその必要はないというふうに認識をいたしておりますし、今後もその考えはございません。

住民説明会、これにつきましてはこれまでも必要な情報はぜひ流していきたいということで担当課にも言いまして、ただしある程度固まった、固まったときでないとなかなか情報というものは、先ほど、一人歩きしてもいけませんので、その折々には出してきているつもりでございます。

今回、5月にもまた町政懇談会、各地区をまわりましてやりたいと思っておりますが、当然その時にはこの事業計画本体につきましてもさらに住民の皆様方にもご説明をしていきたいと思っておりますし、必要な出せる情報につきましては広報誌等におきましてもぜひ出していきたいという思いはあります。

したがって、住民説明会につきましては必要な情報はぜひ住民の皆様方にもご説明をし、ご理解を求めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 私は先ほど町長言われたように、インターチェンジについて最初からずっと反対の立場で議論を町長とさせていただきました。最終的には、最終的にはずっと言い続けてきたのはインターチェンジを造ることによってこの氷川町がどういうふうにレベルアップしていくのか、どういうふうにインターチェンジを造ったからこんなにいい町になる、その下地を造ってからでも遅くないじゃないですか。インターチェンジありきでインターチェンジの取り付け道路を造ったら、そこに人が集まりますよということではもう集まりません。こういう企業、例えば一般質問で言いましたように、この竜北地区はそれぞれ作られているもち米を主産とするそういう製菓をやっている会社に声をかけて、うちのもち米全量やるからうちのもち米で煎餅会社をここに企業誘致しませんかっていうようなことが先じゃないですかと、その時にインターチェンジがあれば企業進出してきていいよと、そういうふうな流れでインターチェンジの必要性を私は強調してほしかったというふうに思います。

だから、取り付け道路の周りには先ほど上田健一議員さんも言われましたが、住宅を造るためのそういう土地利用計画の中で住宅エリアを作ってやって、その部分については一般住宅が造りやすいような施策を組んで、インターチェンジできま

した、先ほど町長言われました、熊本に通っている方がインターチェンジができると通いやすくなると、そういうふうな施策を打ってから、そのインターチェンジの費用対効果が上がると思うんです。何もしないまま、インターチェンジができれば企業も来ます、家も建ちます、そういう話をずっとされてこられて、結果的に今日の話も元旦ビューティについて、元旦ビューティが入ってきますという確約もまだ取れてません。商工観光課長も何回となく元旦ビューティと打ち合わせをされてます。企業誘致についてもどこの企業にどういうアポを取ったかという話もあります。

やはりこのインターチェンジを有効活用するためには、ぜひもうゴーサイン、スタートします。この24年度予算が通れば工事に入ります。だからそのところをぜひ真剣に考えて、この氷川町の町づくりをやっていただきたいと思います。

すいませんでした、以上で終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で江寄議員の一般質問を終わります。

5分間休憩します。

-----○-----
休憩 午後3時00分
再開 午後3時08分
-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、上田俊孝議員の発言を許します。

○6番（上田俊孝君） みなさん、こんにちは。6番議員、上田俊孝が笠原議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

今月の3月11日で満1年を迎えた東日本大震災も復興復旧に向けた日本政府の取り組みは未だに予定も立っていない状況であります。今後の日本の状況を鑑みますと、20年後に始まる予測では人口が4,000万人減、年金はゼロ、医療費は全額負担、税収半減、学校、警察、病院、消防署は空っぽ、電気、ガス、水道、下水はメンテナンス不能、不動産は暴落、新幹線はたまにしか走らない、消費税は40%という記事が新聞の雑誌欄に載っていました。大変なことになるということだと思います。大変になるということは、時代が大きく変わるということです。

我が氷川町においても過去6年間で660人の人口減、人口が1万3,050人になっています。1年に約100人ずつが減っています。

これらは地方自治においても政府が掲げる三位一体のとおり、地方自治体の自助努力が不可欠になってきます。我が町でもこの方向性を、この町の方向性をどうもっていくかが大事になってきます。今日できることは今実行するという実践が必要

になってきます。

私は議員として地域貢献ができる議員を目指して頑張っていきたいと思います。行政、議会においても政治は地方からという言葉があります。将来に向けて一歩ずつ進めていくためにも私の一般質問をさせていただきます。よろしく執行部の方々の答弁をお願い申し上げます。

さて一般質問の内容を一つ、先ほど、今回、何回もスマートインターのお話が出てます。宇城市、氷川町スマートインターチェンジ開通後の対策についてを質問してもらいます。

私からしますと、氷川町には全然今までアクセスというのがありませんでした。このアクセスが唯一、今度25年の予定で3月になりますと氷川町にとって待ちに待った氷川町スマートインターが出来ると、嬉しい出来事があります。このことについて、先ほど各議員さんからもいろんな質問ができましたように、周辺環境整備について、土地利用の、先ほど計画をどうなっているのかを一応質問させていただきたいと思います。

住宅地の整備計画に伴う農地区画の変更はあるのか。また今度スマートインターが出来ると、東陽、泉からの住民の方の利用もあると思います。以前、宮原町時代に東上宮区のこいこい橋ができております。この道路もかなりの利用が増えてくるだろうと思います。その周辺の道路拡張の考えはあるのかどうかを質問させていただきます。

またスマートインターの開通に伴って企業誘致推進について、イの欄で質問させていただきます。先ほど江寄議員からも、元旦ビューティ工業の誘致の進捗状況で質問がありました。資料の中にこれ書いてあるのをまた見て、あとでまた説明をしていただきたいと思います。企業誘致については、私は八代も今福島市長が大阪に出向いております、企業誘致。その状況の中も一応八代市近くの宇城市もありますので、その行政の担当の課あたりの状況も踏まえて、今後どのような形で企業誘致を進めていくかというの考え方を聞きたいと思います。

それと元旦ビューティ以外に企業のアピールは今後どのように考えておられるのか一応説明してもらいたいと思います。

ウの広報推進取り組みについては、スマートインターが今度唯一のアクセス道路になります、氷川町にとって。せっかく竜北公園も2年前完成しました。竜北の道の駅は県下有数の道の駅になっております。それと旧宮原町が誇る立神峡のアピール等の掲示、あとはインターネットの、やっぱり今後将来においては観光ですね、氷川町をアピールしていくというのが大事だと思いますので、その取り組みについてのお考えを聞かせてもらえればと思います。

続きまして、2番目の宮原振興局の今後のあり方について、質問をさせていただきます。アの欄では、こないだ町の広報誌では、企画課の方が本町の方に移転するというような広告を見ました。それで今後、部署の配置と課題について、その中でも宮原振興局と図書館と一緒に併用されます。それにおいてサービス低下を少し懸念いたしますので、その点について詳しく説明してもらったらと思います。

イでは周辺の環境施策対策についてを質問させていただきます。現在旧宮原町の議事堂棟が併設されております。それとこないだ私も全協の中で、宮原振興局の裏のぎろっちょ池の使用についてもいろいろお尋ねしていきたいと思います。

その中で、どうせやるのであれば駐車場をよけいとった方が私はいいいんじゃないだろうかと考えております。イの2番目の中で、その周辺の何回も宮原町の、旧宮原の中心市街地の話も出てますように、近くにありすまちづくり酒屋、ショッピングセンターファースト、周辺の商店街に配慮された振興局と八火図書館を新設してもらえればと思いますので、そのあたりの行政のお考えも改めて聞きたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（笠原良一君） 質問事項1、宇城市、氷川町スマートインターチェンジ開通後の対策についてのアについて答弁を願います。町長。

○町長（藤本一臣君） 上田俊孝議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。これまでそれぞれ、各議員の皆様方からご質問がっておりますので、重複する部分もあるかと思いますが、基本的な考え方を述べさせていただきたいと思ひますし、その他詳しいことにつきまして必要があれば担当課長より補足でご説明をいたしたいと思ひます。

まず、アの周辺環境整備についてということでございますが、これはもう先ほどから申し上げましたとおり、土地利用計画あるいは農業振興地域の農振区域の見直し、そういったものも合わせまして当然このスマートインターチェンジ周辺の土地利用につきましてもしっかりとした計画を立てていきたいと、見直すべきところは見直していきたいというふうに考えております。

それからこいこい橋周辺の道路拡張ということでございますが、たぶんこいこい橋への町道がございすけれども、あれにアクセス道路からそこに繋いで動線をつくれというご質問であろうかというふうに思っておりますが、そのことにつきましては現在策定中の氷川町道路基本計画の中でその計画も盛り込んでいるところであります。アクセス道路完成後、そのアクセス道路からこいこい橋を繋ぐあの動線をまた整備をしたいと。そのことは以前もちょっとお話がありました文化財がああ周辺には点在をいたしてあります。今回の工事の中でもいわゆる史跡の調査までし

なくてはならないように沢山の文化財があるわけでございますし、国指定を受けるような優良な文化財もございます。大野窟古墳、野津古墳群、当然そういったところへの導きを考えますと、そういった道路の建設も必要であろうというふうに思いますし、その道路からまたいわゆる史跡への、いわゆる導入路も必要になってくるわけございまして、これはかなり相当の費用と時間がかかる話なのかなというふうに思っておりますが、そういった計画を、いわゆる中長期的な計画ということで今、整備計画の中におり込んでいるところでございますので、また計画ができましたら皆さん方にもお示しをしたいというふうに思っています。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） あの私、東陽、泉にもかなりの知り合いがおりまして、特にこいこい橋のところはかなり利用が増えると思います。ちょうど私も将来に向けてこいこい橋自体がちょっと今後利用が増えてくると、ちょっと狭いんじゃないだろうかと思えますけど、そのあたりの今後の拡張についての町長のお考えを聞かせてもらえばと思います。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） こいこい橋本体の拡幅ということでございまして、そうなりますとかなりのまた経費がかかるわけございまして、果たしてそこまでの投資が必要なのかというのはやっぱり精査をさせていただきたいと思っております。十分大型バスも通ります。梨の全国大会を大野地区で行いました。その時も大型バスで、いわゆる国道3号から直で大野交差点が入られませんもんですから、宮原地区の方面に回りまして立神峡方面にあがりこいこい橋を通りまして、あの道路を使いまして現地の視察を行ったという経緯もございまして、そのことを考えますと大型バスが通る道路でありますので、相互に交通できれば一番理想的なんですけど、そうなりますとかなり広い道路の拡幅改良になりますので、それは別といたしましても、まずはその道路とアクセス道路を繋ぐ、そのことが宮原地区の商店街あたりへの導入を促すことにもなるということで考えておりますので、まずはその繋ぐ作業を優先したいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 上田俊孝議員。

○6番（上田俊孝君） 今後、利用が増えて、将来は拡張せにゃいかんというような状況まで利用が膨らんだら、拡張の方をしてもらえばと私も思います。

じゃ、アの答弁については終わります。ではイ、お願いします。

○議長（笠原良一君） イについての答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 企業誘致の推進ということでございまして、これも先ほどから上田健一議員、江寄悟議員からご質問がありまして、基本的な考え方、これまでの

経緯は述べたところでございますのでご理解をいただいているものと思ひますし、たぶんペーパーでもこれまでの経過はお配りしてあると思ひますので、どういったやり取りが行われてきたのかというのは、ぜひそれでご確認をいただきたいと思ひております。

基本的な考え方は、ぜひ、先ほど申し上げましたとおり、スマートインター供用に合わせて元旦ビューティ工業にこちらに進出をしてきていただきたいという願ひを今一生懸命やっているところでございます。元旦ビューティ工業様とは、先ほど江寄議員様からは何も、協定も何もないと、形がないんじゃないかというお話がありました。平成7年に県それから氷川町、元旦ビューティ工業、3者によります工場建設に関する協定というものがすでに結ばれております。その協定はまだ生きていますのでございまして、逆に私どもはこの協定があると、ぜひ来てくれという今願ひをしているところでありまして、ただその当時の元旦ビューティ様のいわゆる主にやっておられましたのが、いわゆる屋根材の製造でございましたが、最近はまだ別の部分への進出を図っていらっしゃるというふうにも聞いておりまして、先ほど申し上げましたとおり、会長様からは前向きなご答弁をいただいていると。しかしこれはやっぱりこれから先しっかりと誘致をしてまいりますと、せっかくそこに用地がありますのに進出ができないということになりますと、これまたこれまでの努力が水の泡になるわけでございますので、さらに強力に企業誘致を進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（笠原良一君） 上田俊孝議員。

○6番（上田俊孝君） この元旦ビューティの、私ちょっと調べましたら、旧竜北町の時に、平成7年ごろに企業誘致という形で誘致されて、進出されたという経過は聞いております。その後、平成13年にスマートインターの話が旧竜北町、旧小川町で持ち上がったという状況で今経過を歩んでおると思ひます。

非常に、この元旦ビューティに関する経過について、これ見ますと、非常に、町の方も積極的に動いておられるとだろうと私、この状況見て、察しております。ぜひ、いい回答がでてもらうような形で、どんどん進めていってもらえばと思ひます。

それで、ほかの他の企業へのアピール、今度スマートインター造ることにおいて、これは担当課長の方にちょっと説明してもらいますけど、八代の方が、今企業誘致をものすごく動かしております。そのあたりの情報交換とか情報は入っておるんでしょうか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今、上田議員より八代市の状況ということでお尋ねが

ありました。本日、八代市の状況というのは調べてませんが、以前、私の方で八代市、宇城市の方をお話を聞きに行った時の状況を説明します。

八代市におきましては、これは少し前なんですけど、企業誘致係において企業誘致を行っているということでした。その係におきましては直接企業への誘致パンフレットの送付とか、ホームページに情報提供、また企業を直接訪問を行っていき、宇城市の方では同じように企業誘致係を置きまして、ホームページによる情報提供、展示会等で誘致のパンフレット、そういったものを配って情報を出しているということをお聞きしております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 前田課長、今後、今八代市の福島市長が、一生懸命動いておられると、ですからその状況を、やっぱりお互い隣の自治ですので、行政同士、やっぱり連絡を密に持っていきながら、情報を、勝ち取ってやるということですね。

それで私、八代市の職員の人もちっと人脈ありますので、企業誘致の関連の職員がおっしゃったのは、今度氷川町に、スマートインターが出来るのであれば、合わせて企業誘致も、考えていくべきじゃないだろうかという事も言われたわけですよ。

ですから、そのあたりでも、大いに行政は行政で、やっぱりスクラム組んで、企業誘致に邁進していかんと、やっぱり先ほど20年後の予測になりますと、氷川町8,000人ぐらいなんです、人口が。これを防ぐとは、もういろいろ若い人の定着する雇用の場、すなわち企業誘致しかないんですよ。すべて問題が解決するのは。ですから、そのあたりを、しっかり考えてもらって、重点のところでは連絡を、今後密にやってもらえればと思いますので、よろしゅうお願い申し上げます。

ではイについては終わります。

○議長（笠原良一君） ウについての答弁を求めます。総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） ウのスマートインターチェンジ開通後の広報取り組みということで、質問の中にインターからの氷川町への観光案内を考えないかということでございますけれども、インターチェンジからと言いますのは先ほどから言われてますように、氷川町への入り口ということになります。氷川町の中にあります施設それから特に町外から訪れる方を対象とした観光施設、それから交流施設、そういったものはぜひ紹介しますし、それに案内する誘導サインというのは当然設置する必要があるというふうに考えております。

今回の計画しておりますインターチェンジは、料金所が1箇所集約されております。で、出入りは必ずそこからで、アクセス道路に出る時には必ず正面に、T字

路になりますので、正面に運転者等の視線がいくことになりますので、そういった場所というのは非常に広告広報効果があるというふうに思っておりますので、その位置にはぜひそういった案内板、サイン等を立てたいなというふうに思っております。

あと、もう一つのメイン、幹線の出口であります国道3号の出口、ここも今の計画ではT字路になりますので、この付近にも当然そういった案内板とかサインというのは必要になってくるというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） あの、松橋の宇城彩館、これが私も情報によりますと、松橋インターで、福岡の市民の方が下りられて、行き帰り、天草に行く途中、非常に買い物が増えておるですね。ですから、あそこはあつという間に道の駅の売り上げ抜いて7億に今なってますね。

ですから、そのあたりも、かなり氷川町のスマートインターができれば道の駅の私は売り上げは必ず上がって当たり前だと思います。ですから、そのあたりの、看板設置も非常に研究されて、看板一つでやっぱり売り上げ、道の駅そして竜北公園・立神峡の誘導の看板というのは非常に私は命綱だと思います。

ですから、そのあたりも看板屋さんもしっかり非常に検討されてやっぱりアピール度の強い感性を持った看板屋さんあたりを選定されて、全国聞けば非常にそのあたりで成功しとる自治体もあると思います。道の駅に繋げる、観光に繋げると。

ですから、看板等は、非常に道の駅、竜北公園、立神峡にとっても非常にアピール材料となると思いますので、そのあたりをしっかりと情報を持たれて頑張っていってもらえればと思います。

以上でウは終わります。

○議長（笠原良一君） 次に質問事項2、宮原振興局の今後のあり方についてのアについての答弁を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 上田俊孝議員のA、宮原振興局の部署の今後の配置と課題についてについて答弁させていただきます。

宮原振興局はこれまで同様に総務振興課と商工観光課、2課体制は維持していきたいというふうに思います。これにつきましては、先月2月の臨時議会の時にご説明申し上げましたとおりでございます。企画係が移管するだけでありまして、他の業務につきましてはそのまま残ることになります。

総務振興課の企画係を企画財政課に移管することで振興局内の住民サービスの低下を来すことがないように、十分に配慮するつもりでございます。

それから4月からの事務機構改革によって、一時的に戸惑われる人もあるかと思

いますが、丁寧な対応を心がけていきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） それでちょっと関連して言いますけども、振興局の前の町づくり、情報銀行このあたりの周辺について質問するといかんとですけど、今現在の人員と今度新しく変わった場合の人員の数をちょっと教えてもらえば助かりますけど。今現在の、今度移転した場合ですね。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） ただいまのご質問は、4月から宮原振興局に残ります人員と、それから本町の方に移ります企画財政課の人員ということでよろしいですか。

これにつきましても、これまで同様と考えておりますけれども、一応、企画財政課の方は8名を予定しております。宮原振興局につきましてはちょっと資料を探しております。ちょっと資料を持ってきておりません。ただ人員については、企画部門が企画財政課の方に移るだけでございまして、変更はございません。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） はい、分かりました。サービス低下にならないように配置の方、よろしく願いしときます。アを一応終わります。

ではイ、お願いします。

○議長（笠原良一君） イについての答弁を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） イ、周辺の環境施設対策についてお答えします。宮原振興局は今後八火図書館と併せまして複合施設として整備することになります。

また、隣接いたします旧議会棟について、ご質問の中にございますけれども、取り壊しの考えについてというご質問でございます。隣接する旧議会棟につきましては、起債の償還が平成26年3月末でありますことから、繰上償還も含めて利用やあるいは解体等総合的に検討していく必要があるかと思えます。

八火図書館が移転することによって与える周辺への影響でございます。これはイのポツの2番目にありますことでございます。その影響についてですけども、図書館に来たついでにとか、あるいはまちづくり酒屋に来たついでに寄っていこうかなど相乗効果が期待できます。また周辺の商店街への立ち寄りも期待したいと思えます。このほか図書館機能の充実次第では山手の東陽町、それから泉町からの利用も期待でき、周辺の商店街にも少なからずとも影響を与えるものと思われま。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） あのこれ、本当、新装オープンになるもんですから、やっぱり

建物のデザイン等も非常にわくわくドキドキするようなデザインをされて、私、竜北公園のところのウォーキングセンター、あのデザインは非常に竜北公園に立ち寄られた人は非常に誉めていかれるわけですね。ですから、今回の建物に対してもやっぱりデザイン賞をもらうような建築、予算もあると思いますけど、そのあたりで一応デザインしてもらって、やってもらえば非常に効果あると思います。

で、その中で、せっかく一つの、私、核となると思いますので、旧宮原の商店街にも、息を吹き返すために周辺の、まちづくり酒屋とかショッピングセンターファースト、そして周辺の商店街の人も、振興局と八火図書館の駐車場を、併用して使えるというような形ではできるんでしょうか。それに対して答弁をお願いします。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 今後、今年、24年度の予算に上がっております基本計画が予算の中に上がっておりますけれども、そういった計画を検討する中で、ただいま言われました部分について検討していきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今度振興局、八火図書館の中にも、私、宮原の商店街の、やっぱりPRの資料とか、電光掲示板で分かるような、形も私、兼ね備えて、振興局に来られた方、図書館に来られた方、こんなお店があるんですよという、そのあたりも併用して、掲示板若しくは駐車場あたりもアピールされて、やっていってもらえばと思いますけど、そのあたりの予算組みあたりは今後とれる状況にあるんでしょうか、答弁をお願いします。考えをですね。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） なかなか将来の展望でございますので、担当課長からは答えにくいところがあるかと思いますが、要は八火図書館と宮原振興局を併設をする複合の施設を造ると。その計画をつくる中で、まず基本計画を作りますので、そういった中で先ほどの駐車場の確保でありますとか、その内容でありますとかというのは今後大いに精査をする必要があるだろうと思いますし、皆さん方からもご提案があればぜひどんどんご提案をいただきたいというふうに思っております。

八火図書館の整備につきましても従来からの懸案事項でございました。また宮原振興局を存続をするということも、これは、宮原地区住民の皆様方にとりましては大きな心配事であったと思っておりますので、そのことについてはやはり早く方向性を出すべきだろうという思いから来年度予算に基本計画の計上をしたわけでございます。その方針を示したわけでございますので、示した方針がやはり町民の皆様方にとりまして、しっかりとためになる施設になれるような、そういった計画を作り上げていきたいというふうに思っております。

合わせまして、先ほど駐車場の話がありましたけれども、やはり宮原地区の、中心市街地と言いますのは、回遊といいますか、ずっと回っていただいでそれぞれのお店に立ち寄っていただくような仕掛けが必要だと思います。どこかに一つに来て、ワンストップで用が済むとなりますと広がりがございます。そういったことを考えますと、あまりどこかに一箇所にぼんと駐車場があって、そこですべてが終わってというよりも、やはりそういった回遊、まわっていただいで、それぞれの店の用を足していただくような仕掛けも必要であると思いますので、そのあたりはやっぱり、午前中の片山議員の質問にもございましたが、中心市街地全体の部分との、計画等も見据えたところのそういった施設の整備をすべきだろうというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今、町長言われたとおり、大分の豊後高田市というのがあるんですよ、これが今まで寂びとった町が、昭和のレトロの町とかで復活したんですね。大型バスが非常に乗り入れというのもやっております。

ですから、今後、やっぱり振興局においても、大型バスが何台か入れるような、敷地あるかどうか分かりませんが、そのあたりも、考慮されて、そして担当セクションも、せっかく今度お金かけて造るんですから、商店街とコラボしたような、八火図書館、振興局、隣に郵便局ありますので、そのあたりをしっかりと精査しながら、頑張ってもらえしたいと思います。

その振興局、八火図書館の、今後のあり方について、非常に努力してもらえんだと思いますので、以上で私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 先ほどの職員の配置について、ご質問ございました。私の方がちょっと答えられなくて申し訳ございません。今資料が見つかりましたので。

まず、これは案でございますが、関係する課、総務課それから企画財政課、総務振興課でございます。総務課の方は7名、それから企画財政課8名、総務振興課8名を現在のところ案として予定をしております。

以上です。

○議長（笠原良一君） はい。

○6番（上田俊孝君） ありがとうございます、答弁。じゃ、終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で上田議員の質問を終わります。

-----○-----

○議長（笠原良一君） 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後3時45分